

令和3年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 3年3月11日(水)
午前10時00分 開会

1. 出席議員

1番	鵜野範之	議員	2番	畠地誉	議員
3番	久保元宏	議員	4番	高田勲	議員
5番	篠原暁	議員	6番	伊藤淳	議員
7番	長野時敏	議員	8番	上野敏夫	議員
9番	小峯聰	議員	10番	大沼恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	横山茂君	監査委員	中村保夫君
教育長	吉田憲司君	農業委員会会长	辻則行君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原秀史君	総務財政課長	村中博隆君
産業創出課長	赤井圭二君	農業推進課長	前田昌清君
住民生活課長	嶋田英樹君	建設課長	瀧本周三君
保健福祉課長	黒田美和君	和風園園長	安念昌典君
旭寿園園長	荒川幸太君	会計管理者	小玉好紀君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 中山裕樹君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議席の変更
	議長の諸般報告
	総務民教建設常任委員会所管事務調査報告（住民と築く防災について）
	総務民教建設常任委員会所管事務調査中間報告（地球環境対策について）
	議会改革特別委員会中間報告
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第6号	令和2年度沼田町一般会計補正予算について
議案第7号	令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第8号	令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第9号	令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第10号	令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第11号	令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第12号	令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第13号	令和2年度沼田町水道事業会計補正予算について 予算等審査特別委員会の設置
議案第14号	指定管理者の指定について（コミュニティセンター）
議案第15号	指定管理者の指定について（沼田町観光情報プラザ）
議案第16号	指定管理者の指定について（沼田町駅前多目的広場）
議案第17号	指定管理者の指定について（沼田町農産物共同利用予冷施設）
議案第18号	指定管理者の指定について（沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設他）
議案第19号	沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担 に関する条例について
議案第20号	沼田町商工業振興条例の全部改正について
議案第21号	沼田町自然環境センター条例の一部を改正する条例について
議案第22号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第23号	沼田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第 24 号 沼田町指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約について
- 議案第 28 号 令和 3 年度沼田町一般会計予算について
- 議案第 29 号 令和 3 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 30 号 令和 3 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 31 号 令和 3 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
- 議案第 32 号 令和 3 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 33 号 令和 3 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 34 号 令和 3 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 35 号 令和 3 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 36 号 令和 3 年度沼田町水道事業会計予算について

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）只今の出席議員数は、10人です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、令和3年第1回沼田町議会定例会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番上野議員、10番大沼議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2。会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会で審議されており、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和3年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る3月4日午後1時30分より議会運営委員会と議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの質問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出された案件は、諸般報告1件、委員会・特別委員会の報告並びに中間報告3件、町政執行方針並びに教育行政執行方針1件、一般質問、町長に対して7人9件、教育長に対して1人1件、更に、令和2年度補正予算8件、指定管理者の指定5件、条例の改正など8件、規約の一部変更1件、令和3年度会計予算9件、このほか、議長に提出されました発議、陳情、意見書4件のうち、3件につきまして、上程するものとして意見の一致を見たところであります。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期といたしましては、本日11日から18日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聰議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から18日までの8日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの8日間に決しました。

(諸般報告)

○議長（小峯聰議長）日程第3、議長の諸般報告。諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、指定管理者の監査結果、定期監査結果を提出致しましたのでご覧願います。

○議長（小峯聰議長）日程第4、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告（住民と築く防災について）を議題と致します。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

(所管事務調査報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。（以下、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を朗読）以上でございます。カッコ4に脱字がございましたので訂正させていただきたいと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）委員長はこのまま待機ください。委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと求め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「意義なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は受理することに決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第5、総務民教建設常任委員会所管事務調査中間報告（地球環境対策について）を議題といたします。委員長の報告を求めます。

○委員長（大沼恒雄議員）（総務民教建設常任委員会所管事務調査中間報告を朗読）以上です。

○議長（小峯聰議長）委員長の中間報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長の中間報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は、受理することに決

しました。

○議長（小峯聰議長）日程第6、議会改革特別委員会中間報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。鵜野委員長。

（鵜野委員長 登壇）

○委員長（鵜野範之議員）（議会改革特別委員会中間報告を朗読）

○議長（小峯聰議長）委員長の中間報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑ないと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長の中間報告の通り受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は、受理することに決しました。

（町政執行方針並びに教育行政執行方針）

○議長（小峯聰議長）日程第7、町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。はじめに町長。

（横山町長 登壇）

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日、ここに第1回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。本日、東日本大震災の発生から10年を迎ますが、多くの犠牲者のご冥福と被災地での復興が一日でも早く進むことを願いつつ、令和3年度の執行方針を述べさせていただきます。（以下、町政執行方針を朗読）以上で終わります。

○議長（小峯聰議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）以上で教育行政執行方針を終わります。

○議長（小峯聰議長）以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。

ここで、暫時休憩と致します。全員協議会を集まり次第開きますので、議員の皆様は議員控室にお集まりください。なお、午後の開会は1時と致します。

12時02分休憩

13時00分再開

(一 般 質 問)

○議長（小峯聰議長）再開いたします。これより、一般質問を行います。通告順に発言を許します。始めに、議席番号2番、畠地議員。臨時休校でのタブレットの活用について質問して下さい。質問者の方、答弁者の方は苦しいようでしたらマスクをはずしてもけっこうです。

○2番（畠地議員）2番、畠地です。今日はですね、臨時休校でのタブレットの活用ということで教育長のほうに質問させていただきたいと思います。はじめにですね、私がなぜそのいうふうに思ったかというと、若干経緯を説明させていただきますけども、先月17日の日に町民ファーラムということで開催を予定していた私ども議会の報告があったんですけども24日に急遽変更させていただきまして、17日は、ご存じとおり暴風雪ということで、防災の話をするのに防災どころか災害にあっては困りますんで、延期をさせていただいたという経緯がございます。その時、同時に学校も休校といふことで、16日の日は休校して、17日は早目の下校ということで、お聞きをしております。16日の学校の休校の判断についてはですね、実は前日から、私たまたま中学3年生の子供がいますので、子供に聞きましたら、次の日はたぶん休みになるんじゃないかなと、既に情報が入っておりましたので、先生がたでもたぶん次の日の天候を見てというのが基本ではありますけども、まちがいなく、休校の可能性が高いというような話でその日は終わっております。で、16日実際に臨時休校になりまして、17日の日に登校再開と、そういう流れで、学校の場合、連絡のメールがありますんで、そのメールを使って、実際には朝の登校のときには、だいたい、6時くらい、朝早い6時台にメールをいただいて、ああ、今日は学校やるんだとそのいったような判断をしているような状況でございます。そこでですね。昨年ちょっと振り返ってみると、3月ぐらいですか、コロナの拡大が非常に厳しいということで、学校関係も4月5月ほとんど行ってないような状況がしばらく続きました。これがちょっとおもしろいことに札幌のほうですけど、学校名は伏せますが、私立の高校で、たしか、高校でいきなり4月からリモート授業ということでスタートを切れた学校がございました。ま、それだけインフラ整備が進んでいたというふうにお聞きしています。私、中学生以外にも大学生の子供もいるんですけど、大学のほうは、ほとんどリモート授業ということで、去年1年間、今もそのような状態が半分ぐらいが続いているような状態で、学生のほうのインフラ整備というのですか、いわゆる自宅でオンライン学習ができる環境を早急に作りたいということで、大学各校で工夫を凝らしまして、例えばWi-Fiのそういう機材を買うお金助成したりですとか、パソコン関係の整備ですとか、そういうことにもケアをいただいているようなそういった情報もお聞きしております。

さて、わが町ですけども、5月29日でしたか、臨時の議会がございまして、ギ

ガスクールを全国的に前倒ししたいという国の方針があって、その方向に乗っ取つてですね、教育長をはじめ、沼田町は真っ先に手を挙げて、10月ぐらいでしたか、納品、あるいは、11月12月ぐらいは、11月は、たぶん学校で検討を加えた中のコーチングというか、どうやって使うんだというような勉強会があったと思うんですけど、実際には12月に入ってから子供たちに一回持って帰ってもらって、タブレットの家の活用ができるかどうかの環境の調査もしていたようにお聞きしております。そういう流れで、去年1年が進んでございました。で、さてですね、今年の2月の16日ですね、暴風雪で臨時休校したときの対応なんんですけども、当然、子供たちは不要不急の外出はやつてもらつては困りますんで、ま、休校にしたということは賢明の判断であったと思います。ただですね、受験生というか、中学3年生を抱えていますし、なにより健康面、メンタル面、いろんなことを含めてですね、子供たちのケアというのが非常に重要なと思っております。まああの学校では過去に台風ですか、そういうときに休んだり、新型インフルなんかでも臨時の休校などもありましたし、今もコロナがもし、感染拡大したら、クラスターがでたら、学校はすぐ休みになりますんで、そういうことも含めてですね、ある程度予測のつく災害であれば、今、もう皆さん、1台づつタブレットを使える環境にありますので、前の日からですね持つて帰つてですね、次の日の授業に備えるということが対応できたのではないかなというふうに思つています。

資料1枚つけさせていただきましたけれども。当日は、たぶん、暴風雪あるいはそういう気象状況の中で当日はもう無理だというのは当然の判断なんんですけども前日から判断することがあるのであれば、ちょっとここに、見づらいんですけど、前日に翌日の悪天候が予測される場合には、タブレットを持って帰ると、いうようなものをこのようなフローチャートを作つてですね、手順書を作つて、持つて帰つて、学校から帰宅して次の日の授業に備える。そういう判断をしていただいてもいいのかなというふうに思つております。

そこでですね、3点ほど質問させていただきます。現状の学校の臨時休校におけるフローチャート、手順というのがどうなつてあるのかということをまず、お示しいただきたい。それから2番目なんですけど、先ほども何回も言つているように前日からある程度予測されているような災害であればタブレット持つて帰宅してもらう計画はないのか。

それから、あの3番目はですね、日経BTいうちょっと経済誌の雑誌のほうの情報なんですけども、ここに公立学校の情報化ランキングというのがありますて、全国いっぱい学校ありますけども、ランキングでいうと沼田町から、ほかの学校も含めていっぱいありますて、小学校で81位、中学校484位 ちょっと版権の関係でこれは資料は付けられなかつたんですけど、そういう評価をいただいて

いる。特にこの日経B Tの情報化ランキングというのは、公立学校がどれだけコンピューターの整備をしているのか、あと、L A Nの整備ですか、また教材を含めて教員がどれだけ対応できるか、アンケート調査で集計されているいうふうにお聞きしていますので、その評価自体を教育委員会はどのように認識しているのか、その3点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）それでは、お答えさせていただきたいと思いますが、まず、1点目の関係でありますけども、休校におけるフローチャートということになっておりますけども、学校では臨時休校等の対応マニュアルというものがありますし、建設課と協議した中で、町営バス、スクールバス、緊急連絡体制図というものがございます、それによりまして悪天候により臨時休校又は始業時の繰り下げ、あるいは終業時の繰り上げをする場合に対応している状況でございます。学校の臨時休校の判断は、沼田町の天気予報で警報が出ていたり、あるいは警報が出る可能性が高かったり、警報が出ていなくてもスクールバス等が運行できない状況であるようなときには前日に判断する場合もございますし、当日の朝に判断する場合もございます。そういうときには、近隣の市、町の学校の状況も加味しながら小中学校の校長が協議をして判断をしているような状況でございます。2月16日の臨時休校は札幌管区気象台が空知地方全域に暴風雪警報を発令されたのが16日の午前3時3分でございます。その後近隣学校も臨時休校というような情報も得まして協議した結果臨時休校にすると判断して、午前5時30分に学校から連絡網でお知らせするとともに一斉メールにより発信を致しました。で、6時30分には防災無線を通して、町民に周知をしたところであります。

次に、下校時タブレットを持って帰宅してはというようなことでございますけども、前日に16日が全道的に荒れるという予想はしておりましたが、警報が出されましたのが当日の朝3時ということもありましたし、早朝の天気をみますと降雪も風もまだ穏やかな状況でありましたけども今後の予想をすると下校時のときにバスやなんかが動かないんじゃないかという判断も含めて臨時休校をさせていただいたということでありますので、前日の段階ではまだ、休校が決定してなかったというようなことでご理解いただきたいと思います。ただ、先生がたは天気予報を見ながら明日は臨時休校じゃないかというようなことはあったかもしれませんけども管理職の判断は、当日の朝、決定をさせていただいたということでございます。

それからタブレットを持って帰宅させることにつきましては、コロナ感染症のように長期の学級閉鎖であれば、安否確認とか、あるいは家庭学習の指導もできますので、積極的に活用すべきと思いますが、急な臨時休校の際には対応が困難な場合もあるというふうに思っております。ただ、今後、状況に応じては、前日にタ

プレットを持たず場合もゼロではないとふうに考えてございます。

最後ですけども、2020年の公立学校情報ランキングは、文科省で学校における教育の情報化の実態等に関する調査ということで、調査時点は、令和2年3月1日現在で調査されたものであります。先ほど、畠地議員が言われたように沼田小学校は、全国1739校中の81位です。で、沼田町中学校が全国1776校中484位となっております。このランキングについては、16項目のインフラ整備の達成度やICTを活用した教員指導力に関する項目で、できる、ややできると回答としたもの、あるいは、ICT研修を受けた教員の割合から算出されたものを順位に表したものと解釈しております。小学校が上位となっているのは、教員及び児童のパソコンの充足率や教室等の通信環境の整備、あるいは大型提示装置、電子黒板ですけども、そういうこと、あるいは、公務支援システムの導入が他校と比べて進んでいることがあげられるかと思います。

中学校においては、だいたい同じなんですけども、校舎の教室数が29と多く、教室に対する電子黒板の機器の充足率を換算すると少し低い評価になったことと、また、あの教員指導力の部分では、中学校は教科担任制ということもあります。ICTの活用が教科による活用の差と個人のスキルの差が数値に表れた部分もあるかというふうに思っております。しかし、全国の順位からすると沼田の小中学校とも、高い評価であると認識しておりますけども、町内に光ケーブルが整備されていること、あるいは、元年度に学校内のパソコン環境を整備したことでも順位を上げた要因ではないかというふうに分析しております。この調査後においては、令和2年度は、全教員及び児童生徒にタブレットを配置させましたし、普通教室以外の教室に電子黒板を数台導入をしております。また、令和3年度につきましては、学習用デジタル教科書の導入を考えておりますので、更に教育の情報化は進むものと考えておりますけども、それに合わせまして、指導者のICT活用の授業づくりについて更に進めていただくよう指導したいというふうに思っております。

○議長（小峯聰議長）はい、畠地議員。

○2番（畠地議員）タブレットの活用については検討の余地があるというふうに私も感じingおりました。臨時休校についてはですね、私も先ほど教育長が言われたような手順というんですか、除雪センターでいろいろ雪の状況を見たりとか当然そういうフローチャートは、それらしきものはあるんだろうなあというふうに思ってはいるんですけども、どうも最近はですね、いろんな学校の対応がありまして、例えば、これは、ちょっとある伊東市ですか、伊東市の大雨、大雪の対応ということで、これは、先ほど言われたような図式なんんですけども、学校によってはですね、新型コロナの感染症に対するフローチャートということで、クラスターが出る、出ない、あるいは一人というような場合もあるかもしれませんけども、非常に細かく作って

らっしゃる学校もございます。それから臨時休校からですね、登校再開に至るまでのフローチャート、これもきちんと整備されているそういう行政もございますので、その辺はちょっと、私も中学校で実際、フローチャートというか、その手順書フローチャートを見させていただきましたけども、まあ、不十分なところが多いかなというような感じも持ちましたので、是非ですね、整備をしていただいた中で、コロナウイルスのクラスター、あってはいけませんけども、そういうことにも対応していただければなあというふうに思ってございます。あの、ちょっと私ごとになるんですけど、子供が受験で面接があったんですけども、実は前日に息子とホテルに前泊しようと思ったんですが、その前日の6時に電話がきまして、学校でコロナが出たから面接中止ということということで、面接のほうはなかったわけなんですけども、そういういたような、急にですね、リモート面接と言ったら変ですけども、そういう対応も今年の場合は致し方なかったような状況の学校もちらほら聞こえています。子供にとってはですね、たぶん、学校ではグーグルミートを使って子供たち自身が、疑似的な面談というような形の練習はしていないかと思うんですが、私も息子に聞いたら、校長先生とドアを開けて、入って面接の練習というのがあるんですが、今、企業もですね、リモート面接で一時でふるいにかけるというふうな非常に多いようですので、ま、子供たちにはまだ早いのかなとしないでもないんですけど、是非そんなところも研究してみてはどうかというふうにご提案申し上げたいと思います。

また、あの、公立学校の情報化ランキングについてはですね、私も心強いお話をいろいろ聞けましたので、インフラは整備されているんですけど、問題はこれから活用ですか運用ですか、当然、教師の方にはなるべく負担をかけるのもどうなのかななどいはあるんですけど、是非、教育アドバイザーという教育情報アドバイザーみたいなですね、新年度予算にも、ＩＣＴの地域おこしを作りたいとの話もお聞きしておりますので、その点含めてですね、指導できるような体制を是非作っていただければというふうに思っております。その点について、最後1つだけ聞かせていただきたいんですけど、今後ですね、学校のＩＣＴを進める上で外部から専門家を呼ぶようなそういった気持ちがあるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）まず、あのフローチャートの関係につきましては、必要な部分につきましては今後整備していきたいというふうに考えておりますし、リモート面接の部分につきましても、これからそういうこともありうるということで、また、学校とも協議していきたいと思います。今、最後に言われましたＩＣＴの外部からということありますけども、昨日も中学校のほうに行ってきましたけども、先生方、かなりタブレットを使った授業を進めてきてくれております。ですから、

あることによって、活用してくれているという部分がありますけども、個々のそういうような指導力の部分というのは、差があつてはいけないのでしょうけど、やっぱり、多少はあるのかなと思いますので、そこらへんが、もし、外部から来ていただいて、指導していただけるような、そういう部分が必要であるならば、検討したいなと思っています。

○2番（畠地議員）はい。終わります。

○議長（小峯聰議長）続いて、議席番号6番伊藤議員オール沼田を町民に浸透させるにはを質問してください。はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい、6番伊藤です。今日ですね、オール沼田を町民に浸透させるには、ということで、町長の方に質問させていただきたいというふうに思っております。本定例会において、町政執行方針並びに沼田町第6次総合計画などでもキーワードとして、今日もいろんなところで出ておりましたけれども、オール沼田によるまちづくりを進められるというふうに町長も宣言されております。ここではですね、第6次総合計画の町民とともにつくるまちづくりと題しました中身、これでありますけども、を、参考の資料として添付をさせていただいておりますけども、これらをですね、町民に浸透させていくため、そういった意味ではですね、オール沼田で、全町一丸とした取組を目標としていくためには、町民が町政の内容を理解する、そして、一体となって参画してもらう、そういうふうに私は思ってございます。ま、町長もですね、いろんなところ、例えば、農協の青年部ですか女性部、いろんなところに出かけられて、いろんなところで懇談会で積極的に参加されておられるというのも承知してございますし、町長がなされる挨拶の中でもですね、こどもたちが誇りを持てるふるさと創造の実現に向けて、オール沼田で取り組みたいというふうに、いつも強調しておりますけども、いかんせん、町政懇談会ですか、各種事業における意見交換の会合でもですね、参加人数が少ないように感じております。このことはですね、歴代の首長も同様な考えた方のもと、おそらくご苦労してきたところではないかなと思っているところではあります。このコロナ禍においてもですね、この会合を敬遠される町民の方もいらっしゃるかと思いますし、町長をはじめ、各課もですね、それぞれいろんな工夫をされながら情報発信されてというような努力もされているところが私自身も思っているところでございます。一人でも多くの町民にですね、町政の現状ですか課題について、町長の考えを伝える、そのことが行政への関心を高める、政策実現に向けた第一歩であるというふうに私思ってございますので、二点について質問をさせていただきます。

横山町政において、町民の行政への関心の高さと参加状況について、町長はどのように感じておられるのか、まず、第一点目です。それからふるさと創造懇談会の

あり方ですか、その他の、例えば、高齢者住宅の集まる塾ですか、それから、今やっている自然体験のプロジェクトの関係ですか、そういういろいろな事業の中で、町民の意見を募っているわけですけども、そういう方法をですね、改善するような取組ができないか、その二点について質問を致します。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご回答させていただきたいというふうに思います。就任して2年間、いろいろといろんな懇談の場を設けさせていただいてですね、初年度は、いろんな団体との懇談会を開催させていただいて、全体を見ますと200人以上と懇談をできました。で、その後も勢力的に対応していきたいというそんな思いでいたんですが、さすがにこのコロナ禍の状況の中、昨年は、8月にふるさと創造懇談会を開催させていただいて、例年のように、5回、4会場5回の開催で、コロナ禍ではありましたけども、前年よりは多くの方に来ていただいたところでありますし、そのほかにも、今年度でいいますと2回程、町民の懇談会、子育てママとの懇談ですか、駅懇もやらせていただいてまいりましたが、やはり、人数的にはまだまだ、足らないかなと、数字的なものでいいますとまだまだ評価いただけるものでないのかなと思っております。ですので、その、やり方、開催の仕方ですか、いかに興味を持ってもらえるようなそういう周知の仕方ですか、そこら辺をひっくるめて、開催時期、あるいは時間帯などの工夫も考えていかなければいけないだろうなと思っております。このコロナ禍が収束をする状況のもと、改めて勢力的に各懇談会、各種団体との懇談も含めて様々なご意見をいただけるようなそんな場面を作りたいとそんなふうに思いますし、小さな集まりですとか各団体との懇談もどんどん取り入れて、情報の収集を図ってまいりたいというふうに思っています。

で、あとは、やはり、まちづくり、町政に参加しているというそんな思いを持つてもらえるような、そんな環境づくりというかですね、そういう部分を含めて、ワークショップなどの手法も取り入れながら、地道に取り組んでいかなければいけないかな、そんな思いであります。

あと、その町長室開放についてもですね、一昨年実施してきたところなんですが、今年度、このような状況だったので、開放しておりませんけども、認知度も低いのかなというようなそんな状況も反省した上で、やはり、その参加しやすい、その手法を検討の上、改めてPRをして、ある程度収束した段階で、また、スタートしていきたいなと思っています。

それから、その懇談会のあり方についてですが、やはり、この定期的に行政の課題ですか、大きな事業、これについては定期的に開催をしていく、そして、町民の皆様に説明しご意見をいただくことが必要だと思っております。今、このような状況の中ではありますけどもね、議会終了後には、懇談会のほうも開催をしていき

たいなというふうに思っておりますので、改めて現在の課題の中で、特に新型コロナウイルス感染に関するワクチンの接種の今後の展開ですとか、あるいはＪＲの留萌本線の問題ですとか、あるいは、本年度、令和3年度の主な事業について説明をしていきたいなと思っております。そんな中で、懇談会の開催の方法ですが、やはり、少しでも参加しやすい状況をつくるためにですね、全て農村部を回る日程では、夜間の開催で実施してみたいなというふうに思っております。

あと、事業に対する町民の意見の募集の方法についてですけども、今まで通り、直接、役場に来ていただいて、担当の方、あるいは、私に直接申し入れていただいても、それはかまいませんし、また、その、懇談会など大きな会合で、発言することがどうしても苦手な方もおられるので、そういう部分に関しましては、各懇談会ですとか、団体の集まりですとか、そういう小さな団体との懇談会にご要望いただければ、私の方からご説明にあがりたいと思いますので、ぜひとも要請いただければなというふうに思います。

また、あの過去にもですね、試みていたんですが、広報誌に役場宛の封書を入れて、郵便で町に対するご意見を送ってもらう、そんな手法も過去に取り組んだ経緯もあります。で、電子申請システムを活用した意見集約、QRコードを読み取り、アンケートを回答できるような、そんな手法もですね、今の時代でありますので、ちょっと検討してみたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（小峯聰議長） はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員） あの、懇談会等についてのお話は、いろいろ工夫していただけるということで、私、2回目の質問の中で、ちょっとと言わせてもらおうと思っていた中身をだいたい、網羅していただけたのかなというふうに思ってございますので、ただですね、私も、この懇談会のやり方というか、中身をですね否定するものではなくて、町長がオール沼田でやりたいんだと、そういう思いをですね、実現するためには、やはり、町政が今、重点政策を、中身をですね、少しでも多くの人に理解してもらえるように進めていくことが大事なんだというふうに思ってございますので、先ほど、小さな会議体でもとのお話でございましたけども、そういった中でですね、今日も町長の執行方針聞いておりまして、私も事前の一読しておりましたけども、やはり、町長の言葉で聞くとですね、いろんなことが考えられるんですね。私自身も。やっぱり、紙面だけではなくて、町長の言葉あるいはその行政に携わっている人の言葉で伝えることが町長のいうオール沼田につながっていくんじゃないかなというふうに思ってございますので、それらの検討もしていただけたらというふうに思ってございます。

それから、各種事業に対しての意見集約ですけども、例を挙げて大変恐縮ではあるんですけど、例えば、自然体験プロジェクトのようなものがありますけども、こ

彼らを、今、自然学校の組織化に向けて事業展開しておりますけれども、町民も参加してもらうということが私は大事なんだと思っております。いざ、事業を始めてから町民を募るというのではなく、今の計画の段階から、例えば有志を募ったり、組織化といいますか、そこまでいくかどうかわかりませんけども、そういう方々を巻き込んで、一緒にあって、自然体験プロジェクトの想像図を描いてもらうような、そのことが、後々にその方々も参加していただけると思いますけど、その人たちが町長の代わりに、宣伝をしていただけるような存在になってくれるんだと思うんです。で、そのことがですね、町長の言う、オール沼田で全町一丸で行くという関係者、キーマンをですね、巻き込んで周りに普及していくというか、反映していくというか、そういう取り組みがですね、私は必要でないかと思ってございます。

それから、JRの関係も例に出させていただいてますけども、例えば、その保護者の方々でありますとか、そういうPTAなどの関係組織の方々ですね、そういう方々にですね、もっと、働きかけていいんじゃないかと思っています。で、町長の思いが伝わればですね、保護者の関心も高まるんだと思うんです。そして、その方が意識を持って発言してくれるんだと思うんですよ。で、そうしていただくことが、その事業といいますか、そういう課題に対して、町を応援してくれる、味方をしてくれる、そういう存在になるんだと思うんですけど、そういうことも含めですね、オール沼田の考え方は、町民全体で、沼田町を盛り上げていく、それから、各所で町民の知恵を町政に反映して、ともに参画していただきながら、まちづくりを行っていこうというふうに私は考えておりますけども、その点について再度、町長の方にお伺いをいたします。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）ご意見ありがとうございます。なぜ、オール沼田でいうふうに私が思っているのはですね。人口減少がどこまで進むかという将来的なことを考えると現状維持を、とかく、していきたいとその思いでおりますが、やはり、なかなか、下げ止まりができる状況がどこで止められるか、私としては非常に危惧しています。で、今後、町を維持するためには、やはり、行政だけでは、なかなか難しい時代に入ってきたいる、このことを考えると、いろんな部門、いろんな環境の中で、町民の皆さんに協力をいただかなければ、なかなか難しい時代になってくるということを想定した上で呼びかけをさせていただいているところであります。

ですので、今ほどの自然体験ですかとね、なかなか、町民の皆さんに参加していただけるほどの人数が集まっているかというとそうではないかもしれません。ただ、言われるように、やはり、この事業の核メンバーとして、取り組んでいただける、応援していただける、実施に対応いただけるようなそういう人材としてね、一人で

も多く、町民の方々に参画いただくようなそんな環境づくりに、今まさに、森の幼稚園というベースの中で町内の子供さんのいる家庭のお母さん方もひっくるめて、協力して、参画いただいて、そこから段々と広がっていけるような、そんな環境づくりを進めていこうというふうに思っていますし、例えば、JRの件についてもですね、なんとか、その保護者会という名のもと、ぜひとも、利用者側の声をJR側に届けるためには、行政だけでは、先方に届きづらいようなそんな環境でありますので、ぜひとも、そういう皆さんの方を借りるために地道にいろんな場を設けて広めていきたいというふうに思います。

○6番（伊藤淳議員）終わります。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて、議席番号4番高田議員 基金残高が減少している理由は、について質問してください。

○議長（小峯聰議長）はい、高田議員。

○4番（高田議員）4番高田歎でございます。貧乏症のもので、貯金が段々減ってくるとですね、どうも心細くなるんですよね。通告書に書いてございますとおり令和元年以降ですね、基金の減少具合がめだつのかなというふうに思ってございます。一方で起債残高はどうかというと29億円台を保っています。一般会計ですけど、備荒含まず。通告書の中斷にございますとおり、30年度決算ベースで30億8千万円ほどあった基金が、2年度末の現在見込みで、28億3千万、3年の予算を見てみると、予算ベースで24億4千万円ですから2年で、5億円ほど減る、あくまでも予算といえば予算なんですけど、こういうふうになってございます。原因は何かというと、きっと、結果的にですね、基金が減少したんだろうなと思うわけです。町長は、町長の思いで自分のやりたい施策をどんどんやっていく。それは、町民の幸せだと思うんですけど、かつてですね、私が一回生の時でありましたが、昔ふるさと寄付条例というのが昔ありました。ふるさと納税が始まる前なんですけども、その時に、結構、町にお金が集まったんですよね。そのとき、先輩議員の方がこの場で、理事者に向かって、お金は町民のために使うものだというふうに言い放った議員がありました。かっこいいなと思ったのですが、今は立場が違って、逆方向に向かって座っておりますけど、そういう方もいらっしゃいました。町長は、町長の思いで、一生懸命町民のことを思って施策を考えて、お金を使うわけですけども、なかなか、後ろからそれを補填するだけの力を今、今現在は、町にはないのかなと思ってみています。減少している理由は何かと書いてありますけど、結果的にはそういうことなんだろうと思うんですが、これは、もし、違っていたら、町長のお話を聞かせていただきたいなと思います。

あと、二つ目なんですけども、令和2年度末の基金残高、これは、現在見込みで、

28億3千万ほどとなっていますけど、これもきっと、ふるさと納税で今年、3億円くらい見込んでございますんで、それが、満度に入ったときには、これを超えるのか、これ以上いくのかな、私、議選の監査もやってますんで、先月末ですけども1月の最後で、ふるさと納税額が1億4千415万円で、まだ、3億円に対して、半分もいってない状態です。この令和2年度末の見込みの23億3千万というのは、本当にこれ、大丈夫なのかなというふうに思うんです。元年度の決算をみても、どうもふるさと納税が満度に集まらなった分だけ、基金が減ってきてているような感じを自分は受けています。ですから、この令和2年度末の見込の基金残高、これは、達成できるのかなというのが二つ目の質問です。

あと、三つ目の質問として、基金残高と起債残高というのは、ある程度コントロールしていかないとだめだと思うんですけども、横山町長がいろんな施策を考えて、いろんな財源。お金の手当を考えて、財政畠の人と一緒にやっているだろうと思いますけども、これをやる上で、横山町長が気を付けていることとか、こうあるべきとの考えがあれば、参考までに聞かせていただきたいというのが三つ目の質問でございます。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、ご心配をさせておるようですので、このことについて、今、回答させていただきたいというふうに思いますが、わが町の新年度予算、明日からの予算特別委員会の中でご審議を賜りますが、49億1千万円の予算を令和3年度まとめさせていただいたところであります。実際に財源的な状況を考えますと、やはり、昨年の国勢調査による人口減少分の減額の見込み、普通交付税、地方交付税については、減少するであろうとそんな状況も考えているところでありますし、コロナ禍による町税、収入の減少についても、何らかの影響が出てくるであろうというそんな思いの状況の中ですが、基金残高が減少している理由としては、大きくは地方交付税自体が総じて減少傾向にある状況であります。

ただ、その減少するからといって、そのまま事業を全部やめるというわけにはいきませんので、町民のために必要な事業については、実施していかなければならぬというふうなそんな思いを持って考えているところでありますが、ただ、事業を実施する上で、財源として、地方交付税のほか、国からの補助金ですとか、あるいは起債の活用などを優先して、極力町からの持ち出しをしないように、少なくするように努めているところでありますけども、投資的事業ですね、ついては実施する際にはどうしても不足するそんな部分が生じますので、ここに基金からの充当させていただいて実施をしていることが理由の一つでもあるということをご理解いただきたいと思います。

2点目の基金残高、3億を見込んでいる額に達成できるかということですが、令

和2年度につきましては、現在、今ほど報告があったように、減少して、前年度を下回る状況で推移しているところであります。目標である3億円については、非常に厳しい状況となっておりますが、今、年度途中という状況でもありますので、現状の予算で措置しております3億円という数字で見込んでいるということでご報告をしたいと思いますが、達成の見込みとしては、たぶん、問題なかろうかなと、納税というより、トータルの数字で、達成は大丈夫でなかろうかなと思っております。

最後のその起債残高をコントロールして 財政運営についてであります、基金残高と起債残高をある程度、コントロールしながら、財政運営を図っているところであります。これまでも、財政運営にあたっては、できるかぎり、町債の発行の抑制を図ること、借入を少なくすること、ここに留意しながら、公債費の繰り上げ償還を実施するなど将来に負担を残さないような対策を講じながら、ここまで、町債残高については、30億円を下回る数字で動いている状況です。

ただ、先般にも説明をさせていただきましたけれども、これから公共施設のあり方について、今後更に改修などが必要な施設が相当ありますので、この公債費の負担が、将来的に上昇していくことも予測されることから、より有効な起債や補助金の活用など、町の財政状況を最小限に抑えるという手法を取りながら取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。その上で、事業の見直し、あるいは効率化に取り組まなければいけないというふうに思っておりますのでその点を踏まえて、コントロールしながら基金あるいは公債費の残高の状況を対応してまいりたいというふうに考えております。

○4番（高田勲議員） はい。最初に町長、地方交付税の話をされましたけども、例えば、令和元年度に比べて、令和2年度は、地方交付税は増えてますよね。たぶん、1億円くらい乗っかっているはずなんです。たぶん、今月の25日ぐらいで、3月特交が出てくるんだろうと思うんですけど、3月特交は、わからないけど去年並みくらいなのかなとというふうには、個人的には思っているんですけど、あと、交付税自体は、目減りしているわけではないだろうなと僕は思っているんですけど、間違っているんだったら教えてください。令和3年度の地財をみても、出口でベースでプラスのはずです、これは。ですから、プラス何パーだったか。プラスになっているはずなので、私の認識が違っているんだったら、町長、お答えいただきたいなあと思うんですけども。

あと、二つ目のふるさと納税でしっかりとお金を集められれば、こんなに頭悩ませなくていいんですけど、なかなか今、大変な時期なんです。それで、新聞の記事とか見てみましても他の町はですね、けっこういい数字たいてますけど、沼田だけ、やっぱり、かなり落ち込みが厳しいのかなというふうに見てます。

あのイベントとか、食べるイベントとかも関係あるんですけど、やっぱり、町

長、さっき執行方針でおっしゃった関係人口どうやって増やすかなんですよ。交流人口ではなくて、関係人口にしなきゃだめなんだよっていうところがポイントであって、例えば、いろんな本とか見てると、関係人口って四つに分類されるといわれます。例えば、俗に簡単に行き来する人、夜高あんどん好きだから毎年來てるんだよねと行き来する人、それから、なんだかの関わりとか思い入れが町にある人、例えばですけど、沼田小学校に勤務しているとき妻と結婚したんだよねとか、なんか、沼田に思い入れがある、それから三つ目が地域内にルーツがある人、子供の頃に沼田に住んでたんだよねという人、四つ目がこれは地域内にルーツがあるんだけど、遠い人、例えば、住んだことはないけど、じいちゃんばあちゃんの墓あるよという方、どうもこの四つに分けられるんですけど、いろいろものの本をみていくとそれなりにアプローとの仕方があるみたいです。例えば、一番最初に言った夜高あんどん好きで毎年來てるんだよねっていう人には、夏の間、ちょっと暮らしであんどん作って、それで、一緒に祭りやりませんか、とか。それとか、小学校に勤務していたとき妻と結婚したんだよねという人は、リタイヤしたら、補助制度を利用して沼田に家を建てて暮らしませんか、とか。移住定住もそうだし、ふるさと納税もそうだけど、そのパターンによって、いろんなアプローチの仕方があって、それをやっぱり町として、ふるさと納税も移住定住もそうだけども、しっかりメニューを用意するというのが、これからきっと大事なんだろうなあと思っています。人それぞれによって違いますんですね。

質問にしますんで、まず、その最初の地方交付税の話が一点。そして、さっき言った、2つ目に言ったふるさと納税をきちんと集めて、基金を目減りしないようにするために、たぶん、町長と考えは同じだと、ふるさと納税をしっかり集めていれば、目減りしていかないはずなんですよ。それで、これからふるさと納税どうやって集めて基金に補填していくんかな、どう思ってるのかなということを質問にしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい。先ほどのご説明がちょっと悪かったのか、一点目の交付税が減っていないのではと、実際に今年度についてですね、減っていないのかもしれません。ただ、このあと、いわゆる3年度以降ですね、さきほども言うように国勢調査の人口減少分ですね、たぶん億単位の減少が見込まれていく、あるいは、令和3年度当初ではですね、全国ベースで5千億の交付税を減額するというそういう状況で動いていたところです。ただ、それもコロナ禍の状況を考慮して、最終的にはプラスでの交付税措置の予算となっていますけど、これがいつ何時おちてくるかわからないわけという状況も加味した上で今後の財政状況を予測をしていかなければいけないだろうなという思いから、減少になってきているというふうにそんな思

いを説明させていただいた次第でありますのでご理解いただければと思います。

それから2点目のふるさと納税に関してです。やれるようにしっかりと集められれば、みなさまにご不安などされなくともよろしい状況であったかと思われます。その点についてはですね、いかにして、いろんなことに取り組んできたものの、結果として前年を下回る状況になりつつあるというところであります。担当のほうには、なぜ、減少しているのか、そこをしっかりと分析しなきゃ次の対策も講じられないとそんな状況もありますので、その分析については、調査をさせておりまして、具体的な内容については、予算特別委員会等でご説明させていただきます。とかく、減少したことを甘えている状況ではないですし、何もしていない状況でもないです。とかく、上げていくためにがんばっていきたいというふうに思っております。

○4番（高田勲議員）わかりました。いいです。次いきます。

○議長（小峯聰議長）はい、続いて高田議員。沼田町には食の観光イベントが必要だについて質問してください。

○4番（高田勲議員）また、人を集める話で恐縮なんですけど、先日、北海道新聞の記事で、空知総合振興局から出た管内の観光客数、コロナ禍ではございますけど、沼田は残念ながら24位、3万9千6百人、前年比マイナス61%。夜高あんどんも無かったわけですけど、夜高あんどんがだいたい3万3千人とかの規模でございます。それを乗っけても、7万人くらいだったのかなというふうに思います。ちょっと余談になりますけど、ひまわり祭りみたいにロングランでやっているお祭りは別にして、1日、2日のスポットのお祭りでは、沼田の夜高あんどんって、岩見沢の百餅祭りに次いで、集客は2番目ですね。今の時点で、そのくらいまで沼田の夜高あんどんは人を集めれるお祭りになっています。各地イベントが無くなつて観光客を集めるために苦労してるんですけども、沼田で一番やっぱり、昔から思っているんですけど、一番弱いなと思っているのが、食べさせる、特産品を買わせるイベントが無い。育たないといったらいいか、そういうふうな気がします。ほんとにちっこい話なんんですけども、去年の6月だったかな。うちの前に江別のピザ屋が来たんです。それで、キッチンカーでピザを焼いて売るんですけども、ほんとにPRの仕方もあるんでしょうけども、結構うちの店の前にすごい、日曜日なのにすごい人の山になっていました。聞くと、江別で採れた小麦粉で、江別で採れた野菜をなるべく使ってそれでピザ焼いてるんだよって、そして結構おいしいんですよね。私、農家でないんで、沼田で採れてる小麦粉がピザになるのか、ならないのかは全くわかりませんけども、こういうふうな地域地域で努力はしているんだろうなと。それから、私の大好きなオホーツクのある町があるんですけども、春は毛ガニ売っています。秋はしゃけ売っています。これは本物の味で物もいいし、そこで売っている特産品も

おいしいんですね。そこには、ほんと人が集まる。是非ですね、沼田にもこういうふうな物をできないのかなというのが私の思いです。それと、観光人口と意外と安定するものだというふうによく言われています。例えば近隣見ても、深川の道の駅は、あそこはライスランドというくらいで、お米とれたら、お米を使ったイベントやってます。北竜の農協のとこかな、お盆前にメロン卖ったり、スイカ卖ったり直売してます。ですから、そういうふうな人を集めるというか、地元のおいしいものが提供できるイベントができないのかなと思うんですけども、町長のまず考えをその一転を聞きたいなど、そして、例えば、先日ですね、こういうふうな「ちょいベジ」っていう本、これ、農業法人さんが作っているものを町の栄養士さんがこうやってくれたんでしょうけども、こういうのって、すごくいいと思うんです。私も菊いもをお茶で飲んでますけど、これが特産品になるかどうかは別問題にして、こういう試みっていいと思うんですよね。

あと、もう一つ提案しておきたいのは、沼田と小平と幌加内、3町広域振興協議会。合同移住相談会とか、品川ではイベント、去年は無かったんだと思いますが。やっているんですけどね。例えば、沼田は米だよ、幌加内はそばだよ、小平はにしんだよ。にしんとそばででにしんそば、できますよね。ご飯とそばでそば飯でるんですよね。たとえば、お米とにしんでにしんとかずのこ乗っけてお弁当にして、にしんの親子丼。残念ながら、これはもうやられちゃっている。留萌の道の駅で、売ってました。だから、こういうふうな、なんかコラボレーションっていうんですか、そば飯ににしんの親子を乗っけてみるとかね、なんかそういうふうなものをやって、話題性を作るのも一つのかな、と。せっかく、町には栄養士さんがいるので、もっと、もっとどんどん活躍の場を与えて、そういうふうな、横の連携を強くして、商品開発とか特産品の食材の開発をやつたらどうなのか、もしかしたら、沼田で作ってないもので、いいものがあるかもしれない。それらは、町だけが楽しくてもダメで、作ってくれる農家の人も儲からないと作ってくれないんですよね。その辺は、最初は町によるいろんな補助事業の力が必要なんだろうなというふうに思うんですけど、その辺も含めて、大きく二つになると思うんですが、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、食の観光イベントについて、私の思いをお伝えさせていただきたいというふうに思いますが、まずやはり、わが町で雪中米ですかね、それから、トマトケチャップ、ジュースも含め、良質なものを持ちながらご当地グルメというものに繋がっていないというのもやはり、食に弱い、自分自身も認識をしておりますし、なんとかそこは改善していきたいなというそんな思いでいるのが現在であります。今ほどいろいろありました。入込数も最下位。非常に申し訳な

いと思っております。で、新たに3年度ではですね、健康と食と交流をそういうものを含めて新たなイベントを考えていこうということで、予算の提案もさせてもらっています。ほたるの里夏のスノーマラニックというものを開催させていただいて、いわゆる、マラソンとピクニックというものを掛け合わせたそういう言葉ですけども、わが町の雪中米やトマトジュース、黒毛和牛、野菜などなど、それをコース上のポイントに休息して食べながら、そのスポーツを体験してもらい、できれば、7月の下旬のほたるの時期に開催させてもらって、ほたるを見てもらって、より町のPRに繋げていければなあという環境を今、想定して取り組もうという思いであります。ですので、それらをそれぞれ融合しながら、自然体験のPRや町のイベントなどについても、それぞれPRしながら、とかく、リピーターを増やして、交流、関係人口を拡大をしていくような、そんなきっかけを作っていこうというふうに思っているところであります。

ただ、イベントはイベントであって、日々、おいしい食を求めて来るような、そんな環境を平行して対応していかなければいけないと、そんなふうに思いますので、やはり、冒頭言うようにご当地グルメを、なんとしても作ることも並行して取り組むべきかなと思います。是非とも、このご当地グルメ作りについてもオール沼田で取り組むようなことで、ご協力をお願いしたいなと思います。

あと、先ほどもあるように夜高あんどん祭り、わが町のイベントとしては最大の、道内でも3大あんどん祭りに指定されているお祭り、このお祭りの際にふるさと産品フェアを開催させてもらっています。多くのお客様を対応していただいているところですが、一番のイベントでありながら、町内業者の方の参加が少ない、そんな状況でもありますんでね、これについても料飲店組合あるいは、商工会との連携を図りながら、より多くの方々が参加していただきて、より多くの観光客に対する対応ができるような、いろんな商品が販売できるような、そんな状況が作れればというふうに思います。

先ほどもあった菊芋製品、あるいはドライ製品ですか、農業法人さんが製造してくれている商品の利活用もそうですし、あるいは、協力隊が商品化している熊笹茶など、いろいろと今、加工食品については、芽が出つつある状況でありますので、それと合わせて、新たな商品開発に繋げるために、栄養士の協力のもと、できれば、収穫祭とか、そういうものも開催することも視野に入れながらですね、3町協議会とともに調整させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（小峯聰議長） はい、高田議員。

○4番（高田勲議員） 最後、短くですけども。例えば、町の中にも、ちょっと飲みに行って、ピザを出してくれるところがあるんですよ。そういうところで、沼田の小麦粉産のピザが、ずっと安定的に供給されていたら、こんなうれしいことはない

です。乗っかってるトマト、沼田のトマトよ、とか、乗っかっているかぼちゃが、沼田のかぼちゃよ、ピーマン、沼田のよ、とか、そういうのってすごくいいと思うんで、安定的に供給するというのも一つ、ポイントになると思うんです。で、私も商工会員ですから、商工会としても、もしそういうことがあるんであれば、積極的に協力するように言おうと思いますけども、町長の感覚的に、安定的に、質問にしますんで、安定的に供給するポイントって、どうやったらそういう食材を、ごめんなさい。例えば、黒毛和牛まん、イベントでしか売っていないんですよ。おいしいんだけど、みんな食べたいけど、今でも食べたい、だけど、イベントでしか売ってない。そうじゃなくて、あそこのお店に行ったら食べれるよ、というようなスタイルのものにしないとだめなんだろうなと、だから、これらについて、足りないのはなんなんでしょうか、という質問は、反則だと思うんで、それらも含めて、食べるイベントについて、もう一度、町長のお考えをお伺いして、質問のほうは終わりたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）あの、理想は、必ず、この沼田町のどこかで食べられるというのが理想だと思いますし、今あげられた、その黒毛和牛まんを、あくまでも、幻の黒毛和牛まんということで販売しているので、そこを変えると、幻じゃなくなるというそんな状況もありますので。ただ、戦略というものも当然、必要なので、やはり、一番強いのは、その、この地域の飲食店で食べられる、おいしいものが食べられるという環境が常時提供ができるようなそんな環境を視野に入れながら、そこに向かって、まずは収穫祭等、活用しながら取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○4番（高田勲議員）終わります。まいりました。

○議長（小峯聰議長）はい、続いて議席番号5番、篠原議員、加齢による難聴者にも補聴器購入の助成制度を、について質問してください。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。私のほうからは、今回は、加齢による難聴者にも補聴器購入の助成制度を、ということで町長に見解を伺いたいと思います。

一般に歳をとれば、耳が遠くなるのはしかたがないと考えられています。加齢によって耳が遠くなる、いわゆる「加齢性難聴」が日常生活を不便にするだけでなく、ひきこもりですとか、社会活動の減少ですとか、コミュニケーション不足を招いて、やがてはうつ病ですとか、認知症の原因になるということが、これは、2017年開催されたアルツハイマー病協会国際会議というところでも指摘をされているところです。それで、資料1というのを見ていただきたいんですけど。

【篠原議員 スクリーンに資料を映す】

まず、この資料1の上のはうの、お配りしている資料の上のはうにあるグラフですけども、これは、日本とそれからヨーロッパにおいてうつ病のリスクが、危険性がですね、補聴器を使っている場合と使っていない場合で、どのように違うかということを比較したものなんんですけど、赤いのが補聴器を使っていない場合、青い線が補聴器を使っている場合の人数、全体に対する人数の割合を示していますけども、これを見るとわかるように、補聴器を使用していない人というのは、使っている人に比べて、うつ病になる、発症する割合というのが、だいたい多くなっている。一番下が、フランス、イギリス、ドイツ、日本というふうに上から並んでますけど、日本では倍くらい補聴器を使用していない人においては、うつ病を発症する率が高くなっているということが報告があります。

もう一つは、下の方のグラフですけど、これは、補聴器を使っている人と使っていない人において、認知症になるその危険度を表していますけども、これは、フランス、イギリス、ドイツ、日本と、同じように並んでますが、それぞれ2つあるのは、上の線が、補聴器を持っていない、下の線が補聴器を持っていると、それぞれで、青いのは過去1年間、物忘れがひどくなったかという質問に対して、青いのが、物忘れがひどくなかったと、赤のが、ちょっと、少しひどくなかったというのをそれぞれ、補聴器を使っている場合と使っていない場合とを比較をしています。これを見ると、補聴器を使っていない人でみると、やはり、物忘れが進んだという人が多いという傾向があきらかにあるのではないかと見て取れます。先に述べた国際会議で、難聴を克服することによって、認知症の危険が避けられるということも報告されているようです。

高齢者の方、町内でも聞き取りをさせていただきましたけれども、お話を聞くと、お手頃の価格の補聴器を購入したけれども、なかなか、使い慣れない、うまく自分に合わなくて、使うのをやめてしまったという方もいらっしゃる。それから、それでわかるように補聴器というのは、非常に高度な精密機器であり、利用者に合わせて、細かな調整を行わないと、なかなか、使用感がよくないということで、そういう細かなフィッティングができるのは、だいたい30万円前後と、高額になるということです。ただ、補聴器購入する場合の公的助成制度の対象というのが、両耳の聴力レベルが70デシベル以上と、これ、数字だけ聞いてもよくわからないんですけども、それで身体障害者手帳の交付を受けた人に限られると、いう国の制度がありますけど、中等度のちょっと聞こえが悪くなったという人には、全くそういう助成がありません。ちなみに、70デシベルという障害者というのが、どのくらいのイメージなのかというと、耳のそばで、大きな声を出したときには聞こえると、よくドラマなどで、お年寄りの耳のそばでおじいさあんと大きな声を出している、ああいうイメージですけども、実際には、国として障害に対して補聴器の助成がある

というレベルだそうです。

もう一つ、次の資料2ですけど、これは、補聴器の使用している人の割合の各国における比較です。赤い線のほうは、これもフランス、イギリス、ドイツ、日本と比較してますけど、そんなに大きく変わらないで、フランスは、9.4で、日本が10.9で、人口から、難聴を持っている人の割合というのは、国によって、そんなに大きな差がない。しかし、補聴器を使っている人ということで比較してみると、やはり、ヨーロッパのほうが圧倒的に多くて、日本はその半分以下という状況がわかります。これは、やはり、補聴器というものに、非常にマイナスなイメージ、いわゆるお年寄りくさいというそんなマイナスイメージと、もう一つは、とても高額だということが、大きく影響しているんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、町長に、これに対しての見解を伺いたいんですけど、まず、加齢性難聴がうつ病や認知症の危険因子であるとされていることに対してどのような所見をお持ちでしょうか。二つ目は、資料3というのがありますけども、国内の調査では65歳以上の高齢者の約半数に難聴があると報告されていますけども、沼田町で、中等度も含めていますけど、障害者のレベルではないですね、不便を感じているというような、ちょっとあいまいなところはありますけども、沼田町で、町内の高齢者において加齢性難聴の実態をどのように把握されているかということを二つ目お聞きします。それから3つ目は、町内の高齢者の中には高額商品である補聴器購入に対して補助制度の創設を望む声がありますけども、町長はこの声をどのように受け止めますかということで、お願ひいたします。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、お答えしたいと思います。今ほどご質問があったように、加齢による耳が聞こえづらい、こんな状況な中から社会活動やコミュニケーションがしづらくなるだとか、いわゆる家にとじこもりがちになってしまった、そんな状況の影響によって、認知症への原因になるという調査結果を見る限りではと要因の一つとして考えていかなければいけないのかなと推察をしているところです。

町内の高齢者の現状についてはですね、具体的な調査というものはできておりませんが、参考までに、身体障害者手帳を所有している方のうち聴覚障害の認定者数は、具体的な数字は避けますが二桁の方がおられます。統計上から予測すると多数の町民の方がおられるのではなかろうかと判断をしてのことですので、聞こえづらい、あるいは、聞こえ方によって、人とのお付き合いの仕方が、それぞれ違ってくる状況でもありますけど、今後、補聴器の使用の有無や対象者数の把握なども含め、手帳を所持されている方の補聴器の補助基準額、あるいは、課税世帯等の上限額、それと、他の市町村の事例を参考としながら、今後、補聴器の種類あるいは助成方法なども検討してみたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

5番（篠原議員）非常に前向きなご回答があったなと思いますけども。もう少し、説明を加えさせていただきたいんですけども。先ほども申し上げたように補聴器は非常に高価なもので、調整のできるものは30万円くらいという話をしましたけど、私が聞いた人のなかには、いやいや、50万円だよという人もいたので、それをほんとに自己負担で買うというのが大変なことだと思います。

WHO国際保健機構ではどのように言っているかというと、中等度、いわゆる、ちょっと聞こえにくくなつたという人の装着基準として、41デシベル、先ほど障害者手帳を受ける場合は70デシベルと言いましたけど、41ベシベル以上を推奨しているそうです。では、この41デシベルはどのくらいかというと、基本的には聞こえているけど、時々、人の言うことを聞き取れないという感じです。そのレベルで、WHOがいうのは、そのレベルでも、早く補聴器を使ったほうがいいといつてゐるんです。このまま放置するとどんどん聞こえにくくなり、悪くなっていくということようなんです。

今、先ほど言った、町長のご回答の中にも、他の状況なども調査してというお話がありましたけども、1998年から助成を行つてゐる、これは、東京都の江東区の例ですけども、高齢者福祉の向上を図るということを目的として助成を行つてゐると、それと豊島区では、高齢者の健康と認知症予防を目的として助成を行うといふふうにしてます。私がつかんだ範囲では、21ぐらいの団体で、何かしらの助成があって、例えば、東京の江東区では65歳以上に現物支給という、こういう場合もあるんですね。それから、豊島区は、65歳以上で、2万円を上限として助成をすると、いうようなことで、それぞれ、現物だったり、上限を決めたお金による助成だったりというのがあるんですけど、北海道内ではどうなのかなと思ったら、唯一見つけられたのは、北見市で、70歳以上、これは今言った、40デシベル以上の方を対象にして、補聴器の、これも現物を支給する、ポケット型というやつですね、ラジオみたいにイヤホンで聞くやつ、というような制度があるんですけど。それぞれ、地域、自治体によっては、違うんですけども、多いといえませんけど、そういう動きを出てきている。特に、ちょっと聞こえにくくなつたところで放置していると、実はどんどん悪くなっていくというところを、もう少ししっかりと受け止めしていく必要があるのではないかということで、その辺についての見解を改めてお伺いしたいということと、先ほど、実態調査の部分で、聴覚障害を持っている方の実態しかわかっていないというところが普通なわけなんですけど、例えば、健康診断の中に聴力検査を取り入れるとか、何かそういうことで、町民の中でどのくらい聴覚に困難を持っている人がいるのかということをまず、実態を把握していくことも、やってもいいのかなと思うんですが、この辺について、もし、お考えが

あれば、お伺いします。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）私もその機械のことは、細かなことはわかりませんので、先ほど回答したように、このあと、検討させていただくということでご理解いただければと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、最後ですけども。これは、私の個人的な見解ではなくて、町民の中で、高齢者の方から聞き取りをした中で、やっぱりそういう声を望んでいるということと、先ほどの町長の執行方針の中で、高齢者が安心して暮らせるよう生活の支援事業や介護予防事業に取り組むとあります。これが、補聴器の助成をさすものではないとわかりますけども、高齢者が安心して暮らすと中には、これも是非取り入れてほしいということで、要望して終わりたいと思います。

○議長（小峯聰議長）答弁はいいですか。

○5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聰議長）ここで、暫時休憩をいたします。2時35分まで休憩いたします。

14時26分休憩

14時36分再開

（一般質問）

○議長（小峯聰議長）それでは再開いたします。議席番号8番、上野議員。乗り合いタクシーを活用した高齢者にやさしい町づくりについて、質問していただきますが、途中で、2時46分ちょっと前には一旦中止させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（小峯聰議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野敏夫です。私は、乗り合いタクシーを活用した高齢者にやさしい町づくりをということで、高齢者に対して沼田町が今、高齢者の比率が平成2年で43.5%、更に平成5年では44.6%ということで、高齢者に対しての足の確保ということで一般質問させていただきます。沼田町に住んで、60歳を過ぎると町民がいろんなことで足が必要になってきて、外出もおっくうになったり、今、コロナ禍の中で、お友達のうちに遊びに行こうと思っても出づらくなったりして、だんだん、社会参加や友達との会話が少なくなって、孤立化するという考え方で一般質問しております。

沼田町では、今、地元のハイヤー会社がやっております乗合タクシー、この乗合タクシーの経緯は、私も資料をいただいたて調べたんですけど、利用できる区間は、目的地を限定し、予約制度だと、ということだと、これは、デマンドバスから始まったことだということですね。民間のタクシーで運行していますが、普通のタクシーとは違い、好きなところから乗車して、好きなところで降りることはできない。と書いてありますて、時間も制限されておりまして、降りる場所も限定。高齢者が使う乗合タクシーというのは、町民から私のはうに何人かの高齢者のお年寄りから言われて、もっと使いやすいように、できるだけ、長時間、曜日なく利用したい。これが、町長の住んでいる近くのおばあちゃんからも、いろんなお年寄りから、もう少し、足を、安心して沼田に住めるように、何とかいい方法ないですかという話をされまして、沼田の安心して暮らせるまちづくりということで、高齢者に対してやさしい足の確保をできないかということで町長にお聞きしたいんですけど、高齢者がいて、福祉だとか、いろんな町の行事に参加しやすようにして、交流をすることによって、沼田町に住むことによって、沼田町の高齢者は長生きして、長寿日本一の町を目指す考えがないか、町長にお聞きかせいただきたいと思います。高齢者の足の確保をまず、どのように考えいるかお聞かせください。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）途中で切れるかもしれません。まず、ただ今のご質問に対しまして、ご回答させていただきたいと思います。乗合タクシーにつきましては、交通弱者の生活を支えるために、これまでの地域公共交通の手段として、予約制乗合バスあるいは、市街地巡回バスを実証実験をして、平成30年度から統一化した運行を開始したものであります。

この辺については、以前にご説明しているかと思いますが、当時、巡回バスと予約制バスの利用者については、主に移動手段を持たない高齢者の方々であり、乗車時間ですとか、便数など課題が多いことから、事業内容を統合するかたちで利便性の向上を図る目的で、30年度から実施しているところであります。

乗合タクシーの運行につきましては、町が事業者に予約の受付、それから、運行管理等全ての業務の委託を行って、事前予約による乗合運行を行っております。利用状況については、2月末時点で約300件の登録者の方、そして、年間で延べ6千人の方が利用をされておりまして、その殆どが高齢者の方であります。

利用に関する制限についてですが、目的地を指定停留所に限定をしていることと思いますが、乗合タクシーの運行内容については、これまで、乗合バスあるいは巡回バスの運行状況から判断して、市街地あるいは郊外の主要施設を指定停留所に設定するなど、交通弱者の生活に配慮した運行を優先したものであります。ですので、目的地に友人宅などの指定停留所以外を認めていない理由については、あくまでも、

この乗合タクシーというものは、通常のハイヤーとは違うものでありますので、限られた時間帯、いわゆる、1日9時間の間、運行しているところであり、この限られた時間帯に、バス停まで運行しているということでご理解いただきたいと思いますので、ですので、好きな時間に好きな場所へ行く場合には、地元の事業者の通常のハイヤーをご利用いただくことをお願いしたいというふうに思っております。

二つ目の、長寿日本一を目指すということですが、これにつきましては、公共交通機関の利用促進の観点では、町内には乗合タクシーのほかに、町営バスですとか、あるいは、空知中央バス、JR、それぞれ運行しております、町内外への外出に欠かせない公共交通が整っている環境でありますので、それぞれの民間交通機関存続のためにも利用促進や事業継続に向けた支援を行っているというふうにご理解をいただきたいと思いますし、この点をまず、ご理解いただければと思います。

○議長（小峯聰議長）まだ、2分ありますけど、一旦止めて、46分になるまで黙とうをお待ちください。

14時44分休憩

14時46分再開

○議長（小峯聰議長）それでは、再開します。質問の続きをどうぞ。

○8番（上野敏夫議員）はい。今、町長が回答いただいたように乗合タクシーの意味は私なりに理解しておりますし、それはそれで置いておいたとしまして、今、資料をスクリーンに出ておりますけど。【上野議員が資料をスクリーンに映す】

隣町の秩父別に私が行って、くわしく説明を受けて、更に、経営している人にもお話を聞いた中の、気持ちよく資料を渡していただいて、これは、定例会に使っていいということで、みなさんに見せてているところですけど。このスクリーンのように、60歳～64歳まで30枚、65歳～69歳まで60枚、満70歳以上の人のが60枚、更に追加として30枚がチケットとして配られるということの制度です。この9割引きというか、地元のハイヤー会社があることによって、そこに町民は1割の負担で乗れる。例えば、秩父別の東山から安い卵をコンビニに買いに行く、3人が4人が乗って買い物に行く、そうすると、4人の乗ろうが1人乗ろうが、1割負担、タクシー1台ですからね。それで、コンビニ行って、卵を買ってきて楽しく、お年寄りたちが和気あいあいと行って、帰って来られる。隣町で、こういうすばらしい事業をやっているのを沼田のお年寄りが、隣の町って、すごくいいねと、便利だよ、ほんとにいい町だね、という声が沼田のお年寄りに言われて、私は一般質問しているわけです。

更に、去年からですか、秩父別町路線バス高齢者利用券を使用できるような新し

い制度ができました。これは、資料にありますけど、秩父別の町民が深川の十字街又は市立病院に行くときに、片道200円で、そのチケットを見せてることで、200円で行って、200円で帰って来られる。このことによって、タクシーと公共バスを利用することによって、家族だとか、子供たちに迷惑をかけないで病院に通院、薬をもらいに行ったりできる。このような、住やすい隣町を見てて、沼田のお年寄りたちが、何人かもしませんが、私にすごくいい町だねという声が聞こえているということを町長に気づいてもらいたいし、このことは、町長がやる、やらないは、今後の予算の中いろいろあると思いますけど、沼田の乗合タクシーイコールデマンドバスですけど、これはこれで、残しておいて、更に隣でやっている、町長が言うオンリーワンじゃないんですけど、地元のハイヤー会社をもっと活用して、町民が24時間いろんなことがあっても、9割補助金で乗れる、こういう町づくりすることによって、何かあったときに子供が東京や札幌にいなくても、そのタクシーで9割補助金で、いろんなことが用事がたせるというか、緊急の時に役にたつようなことで、やってみたらどうかなと思うんですが、是非、隣町みたく、ハイヤー、タクシー助成制度を取り入れるということを、デマンドバスもあるんですけどね、できたら、地元にあるハイヤーを9割補助金を出して、隣の町もやっているような、町民がやってよかったなという方向の考えてみませんか。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、今のご質問に対してですが、比較すべきことがどうか、僕はちょっと、あれですけど。わが町民の方は、正直、100円をお支払いして、何度も利用できる。こちらは、枚数が限られている、という状況ですけど。ですので、私どもとしては、まず、高齢者の方もひっくるめてですけど、いわゆる交通弱者の方の改善して、不安な生活を少しでも解消できるように、そのことをまず、優先して、乗合タクシーを制度化して進めている。一部の方というレベルではなくて、今まさに、年間で6千人の方が利用していただいている状況ですので、それが非常に好評だと、私は判断しているので、今言われることが、検討しなければならない必要性が少しどうなのかなというふうに思っているところです。

いずれにしても、限りある財源の中で、対応していかなければいけない思いますので、乗合タクシーの一番の目的は、町内の交通弱者の皆様が、自宅から出なくなることを改善しなきゃいけないと、だから、買い物や通院、あるいは、役所での手続き、金融機関に行くなど、そこをサポートしていくことが我々が全力で進めるべきだというふうに思ってますので、その点はご理解いただきたいと思います。

○8番（上野敏夫議員） はい、今、町長がやっているデマンドバス、乗合タクシーとして交通弱者のためということは理解します。でも、町長だって、親がいて、

その親が突然、夜中に何かあった時に、近くにタクシー呼んだ時に、安く、9割引きで利用できれば、そりやあ、病院に世話にならなくても、自分で病院に行ったり、人に迷惑をかけずに、24時間体制をとっていただければ、タクシーを使ったなかで、対応も早いし、後悔もしないのではないかと私は思いますし、高齢者同士の会話というのは、コロナ禍の時代でも、特にお年寄りたちは話をしたいんですよ。友達のうちにに行きたいんですよ。人と人の交流をしたいんですよ。町の行事に参加したいですよ。その時に乗合タクシーで1時間前に予約して、そして時間に制限がある。このことをいつまでもやっている場合ではないと、私は思っていますから、町長の、その予算がうんぬんということはありますけど、沼田の高齢者が益々増えていく中で、沼田にとっては、やらなきゃいけないことだと私は思っておりますので、是非、予算がないじゃなくて、町民の声をもっと聞いてみると、ほんとにやらなきゃならないんじゃないかと私は思っておりますので、町長の今後の、期待してますし、是非、やるという方向だけでも、いつかはやりたいということの気持ちは全然ないですか。今まで進めて終わらせますか。どうぞ、お願いします。今後このタクシー助成制度の考えはございませんか。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、議長。今、ここでは即答はできかねます。私自身、今言われる必要性だとか、直接ご意見というのを、今のところ私はきいたことがないんですよね。それ以上にこの乗合タクシーが非常にいいというふうには聞いているので、そこは、今後、いろんな方に話を聞いてみた上で判断していくたと思います。

それと、先ほどの緊急的にタクシー乗って病院行かなきゃいけないって、そういう状況の場合は、それは救急車を、一刻を争うことなんで、救急車に対応していただくように、お伝えしていただきたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）いいです。

○議長（小峯聰議長）続いて、議員番号3番、久保議員。沼田町から「ほたる」は、いなくなるのか。について質問してください。

○3番（久保元宏議員）12月の定例議会で町長に、私のほうから幌新温泉ほたる館をヒット商品にするためには。との観点から町長の根幹政策であるほたる館の再生について議論させていただきましたが、今回の沼田町から「ほたる」はいなくなるのか。の質問もほたる館の再生に係る議論でございます。

我々の母村の富山県の小矢部市、夜高あんどんのふるさとのまち、毎年、6月に夜高あんどんが行われているんですが、それが今年も中止になると2週間ほど前に報道されましたし、私たちのつきあっているSNSの小矢部市の仲間からも残念ながら今回も小矢部市の夜高あんどんはやらないんだと、そのかわり、違う代替えの

行事を考えているんで、いろいろ久保さんもアイデアがあったら教えてくれということを連絡をとっていますし、町長の耳にも入っていると思います。なかなか、コロナで厳しい時代に夜高あんどんはなかなかできないというのもわかりますが、ただ、ほたるがなくなるとすれば、それはコロナでなくて、我々一般町民もしくは役場の方、町長のお考え方方が、ほたるを無くしてしまうということにもなりかねないということで、今回一般質問を考えました。

【久保議員 スクリーンに資料を映す】

「まつりばやしと、ほたるの里」というのは、沼田町のホームページの各ページに書かれているのをそのまま使ったんですが、かつて、1988年に浅野常蔵議長ですね当時の、浅野常蔵さんと野道夫さん、津川直一さんたちが準備をされまして、ほたる研究会が150人程でスタートしまして、私たちの親の世代たちが、説明員の方々が役場の若い頃に一緒にあって、お世話になって、育てたことだと思っております。この写真は有名な写真で、旭町の野さんが撮られて、賞も取られた写真でございます。写っている方も説明員の方たちが若い頃一緒に活躍された役場の職員の方で、いろんな思いもあるところでございますし、そもそも、この建物自体が、野道夫さんのご自宅の横にある、町長のお隣にある、ほたる研究室のところで撮られたんではないかとも考えておりますけど、あの部分が毎日、雪で埋もれてしまつて、今回、一般質問を提出したときに、野道夫さんに、今回、ほたるの出すんだと話したところ、実は私、3月いっぱい、ほたる研究会をやめようと思ってるんだと突然言われまして、それはなんというタイミングなのかと、今、知つておいてよかったですのか、もしくは、私自身知るのが遅かったのかと反省も交えながら、また、町長もほたるに対するお気持ちもわかっていると思いますので、いろいろ議論させていただきたと思います。

沼田町にとって、ほたるは、申すまでもなく、観光、一つは他の地域とも差別化ですね、二つ目は産業、クリーン農業の根拠ということで、ほたるが飛ぶということは、お米を中心とした農作物が低農薬で、非常に有機に近い環境で作ってますよとの根拠になってますと、そして、三つ目に郷土愛「シンボル」ですね、沼田町にある「ほたる」というのは、ふるさとを思い出すひとつの大きな言葉になっているんじゃないかなと、午前中に吉田憲司教育長が自尊感情の醸成ということをおっしゃっていましたけど、これは、郷土愛ということを教育長なりの言葉でおっしゃられたことだと、いろんなところにほたるというのが、我々の気持ちの中に浸み込んでいるのではないかと思っているところでございます。

更に、先般、本州のコーミから沼田町に中野ひであき部長さんが着任されて、コーミ北のほたるファクトリー株式会社というのも立ち上ります。そこにもほたるという名前が入っていますし、ほたる館という名前もありますし、ほたるの電球も町

並にありますし、まさしく、ほたるの無い町に、ほたる館や北のほたるという名称は不自然です。30年間以上続いてきた先人のほたるによる街づくりへの町長の覚悟を、この質問を通して聞きたいと思います。

最初の質問です。ほたるの飼育には、ほぼ毎日のきめ細やかな作業が必要だといわれています。私自身もほたる研究会のメンバーとして、お手伝いも全くしてませんが、先輩たちの話を伺っています。これは、ほたる研究所で町長のお隣の場所で、町長もよく奥さんと一緒に顔を出していただいているそうですが、カワニナという餌を津川均さんの家の向いあたりたとか、いろんな取れるところからみなさんが取ってきて、冬の間、自宅でストーブで保温を確認して、24時間見ながら、そして、年が明けて、3月28日にカワニナを水槽に出して、それから、餌を育てて、幼虫に餌を与えるというかなりきめ細やかな、なかなか、頭の下がるようなことをみさんでされています。ほたる研究会のメンバーは40人ぐらいいらっしゃるそうなんですが、その中で、主に5人ぐらいの方が中心になってやられています。非常に細かな作業ですし、ほろしん温泉の草刈りや水路の確認など、なかなか、個人では厳しいようなことをされているようです。ただ、このほたる研究会がこの3月に解散に向かうということを伺いました。今後、個人もしくは団体、法人などにこのような仕事を、担当を変更する急務を要するようですが、町長はその準備はできているのか。まず、それを一問目に伺いたいと思います。つまり、仮に今回、高齢になった会長さんが、まだまだ、10年やります、5年やれます、3年やれますといったところで、それが、はたして持続力があるのかと、知識のある専門家なり、経験者がアドバイスをいただけるタイミングできちんとバトンタッチをしなければ、それを準備というのではないかと私は思うんですが、そのことについてまず、伺いたいと思います。

2つ目です。役場の産業創出課の窓口、ほたるの窓口も産業創出課になれたようですが、そこに「沼田町観光協会」というのがあります。沼田の観光の3本柱というのは、夜高あんどん、ほたる、化石ですが、その協会としての予算、専門家、事業などの分配と情報の統一を図ることでこの3つのコンテンツの結びつき、発信を強くしていくべきではないかと、そのように考えております。なかなか、沼田町にはいろいろなコンテンツがあるんだけど、結びつきが少ないということで、町長も立候補されたときから、いろんなところで言葉を借りながらおっしゃってましたので、その3本柱を沼田町の全体の力にしていくためには、結びつきが必要ではないかと、そのために沼田町観光協会というのが、きちんとしたプラットホームになるべきではないかと思いますので、そのちょうどの考え方を聞かせていただきたいと思います。

3つ目ですが、この度、ほろしん温泉に隣接するほたる学習館の所管が、教育委

員会から産業創出課に変わりまして、「ワーケーション」ということがテーマで、自然学校の勉強会などをこまめに行っています。なかなか、コロナでユーチューブの配信によって、多くの人が集まるのは難しいようですが、先般の土日も行っていましたし、私も町長と一緒に何回も勉強させていただきました。ただ、そこで、ほたる学習館というのが、ワーケーションに用途変更することによって、ほたるへのこだわりは薄くなるのか。そうであれば、ほたるに対するその機能はどこへ移設するのかと心配がります。

ただ、ほたるこそ「自然体験学校」のシンボルでもありますし、この自然体験学校というのは、英語に変えれば、グリーンスコレということだと思います。まさしく、30年前に、我々先輩がグリーンスコレという名称で町おこしをやって、ゴルフ場にもその名前は残っていますが、そのような自然に恵まれたところで、文化の豊かなふるさとを造る、それが自然体験学校の発想でもありますし、これは昨日今日、町長が思いついたことでもなく、先輩たちが持続的に考えてきたことをようやく、我々が肉付けして大きくしようとするときに、まさしく、ほたるがそのシンボルになるのではないかと思います。この3つについて答えを聞きたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、それでは、3点について、お答えさせていただきたいと思います。一つ目のお答えですが、これはいまでもなく、絶対残さなければないという思いでありますし、ほたるがいなくなることは考えてもいませんし、自然環境保全の観点からも町全体で守り育てなければならない、大事な大事な宝物であると思っております。ほたる研究会の会長様から昨年から相談を受けております。現在も協議を継続しているところでもありますし、町としてもバックアップをしながら、新しい担い手を育成できるように、今後、持続可能な環境を作るためには、町民の協力者あるいは町外からの支援者も含めて、沼田町のシンボルであるほたるを守り育てる環境をつくるためにも、是非とも、議員自らも主体となって協力いただきたいと思いますし、町民の協力者の輪が広がるような対応を望みたいと思っています。

2つ目の問い合わせですが、当然ながら、夜高・ほたる・化石は町の重要な観光資源の柱でありますので、現状といたしましては、それぞれの団体が予算や人材を持ちながら主体的に事業を展開してきていただいてきたところでありますし、それぞれが動くというか、情報共有の統一と強化を図っていくべきだと思っておりまし、その上で、観光協会が各団体と連携しながら、まちの魅力を発信していくことも重要だというふうに思っております。その上で、まさに今、進めております沼田自然学校とも十分な連携が必要でないかと思いますし、地域の資源をつなぎ、あ

るいは、結び付けることによって、情報力の発信が更に強化されていくのではないかというふうに思っています。

3点目の回答でございますが、学習館については、ワーケーションだけの用途変更という意味合いでなくて、まさに、ほろしんの森の中核センターとしての機能強化であるとご理解いたければと思います。今までどおり、本町の自然ほたるの学ぶ場を継続しつつ、更にはコワーキングスペースとしての一部利用ですか、自然体験プログラムを実施だとか、自然環境や環境教育に興味を持たれる方々に、交流できる場としてより充実したその環境を作っていくみたいというふうに思っているところです。その上で、幌新の森に賛同いただける方というのは、自然環境を重要視する方々あるいは、環境に配慮した取組みをされる方々が多くなってくるのではないかというふうに思います。その方々に我が町の重要な資源あります、ほたるの里の維持活動についても、外部からご支援いただけるようなそんな環境も考えていくべきなのかというふうなことで、いわゆる今、進めている自然学校の勉強会などを進めながら、よりつながり、広がりを持った活動に展開して結びつければと思っています。以上です。

○議長（小峯議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）3つともお答えいただきましたけども、私は、町長の言葉は具体性が感じられません。例えば、一番最初の答えて、輪が広がることを望むと、ほたるの大切にする輪が広がることを望む、議員も頑張ってくださいと、本当におっしゃるとおりなんですが、輪が広がることを望むために、輪が広がるシステムを構築して、準備をして、輪が広がるような結果を導くようなことを事業化することが我々、政治家、行政マンの仕事だと思います。一番の問い合わせのときに、飼育の問題を問いましたけども、なかなか個人の方が飼育の問題をやるのは高齢化になったり、いつまでもその方がいらっしゃらないと、個人に頼るのでなかなか持続力が厳しいのではないかと、前町長の金平町長と火葬場が無くなるときに、こんな議論をしたことを思い出したんですけど、火葬場の担当のボイラーマンの方がいらっしゃなくなるので、その方も高齢で、旭川のほうに戻るんで、残念ながら火葬場はやめましょうかという話をしたときに個人がいなくなるからイコール火葬場が無くなるんだったら、しようがないかもしれないけども、その個人と火葬場がイコールではなくて、例えば、地元の臼井産業に火葬場を任せるとか、中村建設に任せるとか、シダックスさんに任せるとか、企業誘致をするとか、町外の会社に募集をかけるとか、一般企業、一般法人、一般団体にお願いするとか、そのようなことも必要でないかと、そのような議論は給食センターが無くなるときに、当時、僕も一年生議員だった時に給食組合議員として、中村先輩と一緒に、組合議会で議論させてもらったときも、同じような気持ちを持ちました。火葬場にしても、給食センターにして

も、仮に無くなつたとしても、深川のほうに委託して、沼田町が身が軽くなつたて、それはもしかしたら、行政としては、いいのかもしれません、ほたるや夜高あんどんがはなくなるということは、はたしていいのかということなんですね。そこを輪がひろがることを望むということの回答だけで終わってしまうのは心元ないと思います。むしろ、町長に必要なのは、いろんなチャンネルをしかけておくことだと思うんですよね。化石がなぜ、沼田町で持続力があるかというのは、化石は、研究に裏打ちされた観光として成り立っています。先般までいらっしゃった田中学芸員が今は大阪のほうで活躍されていますが、それなりに研究に裏打ちされた専門家がいらっしゃいます。それを企業がある程度サポートして、そして、それを一般町民の方から人材の掘り起こしをすると、認定こども園に蝶々のコレクターがいらっしゃるとか、ほたる館のレストランのスタッフにネーチャーガイドになりたいような方がいらっしゃるとか、そういう方を常に、職員の方やちとと一緒にアンテナを張ってやりながら、町民の掘り起こし、そして、専門家の紹介、それはもしかしたら、北大や北海学園大学の自然科学の専門家かもしれませんし、そこに企業がやると。この三つのところで、うまい具合に噛み合つたところで、もしかしたら、ほたるが持続可能になるかもしれませんし、沼田町自体にただ、単にほたるがあるよというのではなくて、いろんな研究の対象になるかもしれません。地域力を有機的に進化するためには、まず、研究で裏打ちされた観光を自然科学と社会科学に分けて、化石、ほたるは、ちゃんと専門職がいると、そして、伝統に関しては、夜高あんどんにしても、沼田喜三郎からの伝統にしても、きちんとありますと、そこら辺を体系的に結びつけると、その結果、町長がおっしゃる輪が広がることに望むということだと思います。

2番目の観光協会についてもまさしくそうです。観光協会によろしくお願ひしますというのは、そうかもしれません、本来であれば、観光協会の総会には、夜高あんどん、ほたる、化石のそれぞれの代表の方が、公平な立場で来て、それなりの有機的な結びつきがまず必要だと思います。お金の分配の話はまた、その後でもよろしいと思いますが、ただ、お金の話をあえて言えば、観光協会には特に化石の予算は入ってませんし、ほたるは、ラジオ放送の30万円程度の予算が組まれているだけです。やはり、ここは、観光協会というのは、町長も参加しますし、我々沼田町の観光のプラットフォームだということで、きちんとそこを仕切り直しして、そこから有機的に結びつくという情報発信の場にすべきではないかと、それが私のいう具体的なシステムだと思います。

ほたる館のほたる学習館は、結果的にそこが単なるワーケーションではなくて、そこに、冒頭に申し上げた専門家が出入りしますし、そこで、もしかしたら、ほたる研究所がここに移設するかもしれません。そういう体制が必要ではないかと思

いますが、そこまでの踏み込みを町長はされる決意があるのか、覚悟があるのか、それを伺いたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、私の決意は、あります。ただ、ほたるの生息に関する専門的な知識は、やはり、今まで培っていただいた研究会の会員の皆様方のご協力がなければ、次に繋がらないと思っておりますので、その具体的な今後の展開については、協議も実際に行なながら、担い手が育成されるまで、それぞれ研究員の自立的指導は、ご協力いただけけるというふうにお話を伺っておりますので、とかく、行政主導では、やはり、私はどうかなとうふうに思いますので、この活動の展開については町民の自主的な協力者あるいは、今まさに進めていている自然学校というものをベースにしながらの拠点整備というか、対応を是非とも模索していきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長） はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員） お米が年1回しか取れないように、ほたるも年1回の時期ですよね。その時期がそれがまさに、これからの中の時期のようです。この時期にはほたる研究会がカワニナを取りにいかなくなる、餌を取りにいかなくなる。仮に、1年、2年、ほたるができなくても、ほたるの幼虫を買ってくることはできると思います。ただ、ほたるの幼虫を、例えば、野会長に伺うと、私の人脈で、もし、沼田町にはほたるが一匹も出なければ、西神楽や札幌平岸の私が指導してきたところからもらってくることは可能だよ、買ってくるとは可能だよという話は出ますが、ただ、夏の度に、よその町からほたるの幼虫を買ってくるのが、はたして、我が町のふるさとの祭りばやしとほたるの里のほたるであっていいのかということは、おそらく、町長自身も自信暗鬼だと思います。

そのところを乗り切るために、持続可能なほたるの飼育の設備、システムが必要だと思います。そこに対して、きちんとした準備をしなければ、今年は過ぎますし、また、来年はやってきます。ほたる研究会の5人の方々が私たちがなんばでも教えてあげますよという意識があるうちに、研究会解散後の体制を構築する義務が我々後輩町民にはあると思います。そこをまず、訴えたいことと、もう一つ、ほたる保護条例というのが、1991年に北海道初でできてます。ここのところの第2条にこういふうに書いてあります。「町長は、条例の目的を達成するため、町民に対し随時広報誌などにより、ほたる保護を訴える等必要な措置をとるものとする。」これは単にほたるを盗むということだけでなく、保護すること、飼育すること、繁殖技術を継承すること、幼虫を毎年、町外から買ってくるのではありません。そういう祭りばやしとほたるの里をつくるということだと思うんで、例えば、専門家がもし、一朝一夕に見つからないのであれば、自然学校と町長はお

っしゃっていましたが、自然学校に仮にはたるを委託するのであれば、その準備ができているのであれば、この機会にご紹介いただきたいですし、地域おこし協力隊で専門の方をこれから募集する準備があるのであれば、もちろんそれでもよろしいです。ただ、単にはたるの輪を広げましょうよ、という話だけでなく、具体的にこのようなことをするから、沼田町にはたるはいなくならないんだ。そして、更に、今年は記念すべき、30年の年です。こういう時に本来であれば、記念式典をすべきですし、研究会が無くなつて、膨大な資料がばらばらになつてしまふときに、それを1冊の本にまとめるということもすごく、沼田町にとっては重要な作業だと、私は思っています。これを個人に任せることではなくて、沼田町全体で支えることが行政の役割だと思いますが、その2点を伺いたいと思います。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい。2点のご質問ですね。体制の構築が必要だという1点目の回答ですか。その点も踏まえて、研究会の皆さんとも具体的な検討は、今、まさに進めているところであります。ただ、この手法で、いわゆる研究会解散後の体制を決めるという状況にはまだ、至っていません。ただ、それに向かって、協議は進めているということをまず、ご報告させていただきたいというふうに思います。

それから、2点目、保護条例だったかな。

（久保元宏議員　自然学校を活用にするにはどのようにするのか、地域おこし協力隊を使うのか、そのことによって自然保護条例をどのように把握しているのか。）

外部の方々を招聘してすることも、それは一つの手法だと思うし、ただ、もともとの根本的な考えれば、飼育したものを放流するのではなくて、あそこは自然にふ化してきているはずです。なので、それは研究会との協議を進めてますけど、まずは、今年の状況、自然ふ化の状況がどのくらいなのかということをまず、

（久保元宏議員　その結果にはふ化作業をしないということですか。）

そういうこともあるかもしれません。そういう状況で、具体的な指導もいただきながら、とかく、無くすことだけはしちゃいけないと思ってますので、その活動に是非、ご協力をください。

○3番（久保元宏議員）はい、終わります。

○議長（小峯聰議長）続いて、議席番号7番、長野議員。コロナ後、人を呼び込む大逆転の観光作戦を、について質問してください。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。コロナ禍の二年目に入り、ようやく切り札のワクチン接種が始まろうとしています。その中で、沼田町が誇る「夜高あんどん祭り」をはじめとする観光も、コロナ以後は、今までとは違う大逆転の新たなスタイルに転換する時ではないかと思います。そこで、コロナ以後、人を呼び込む大

逆転の観光作戦を提案します。先人が富山から引き継ぎ、今まで継承して来た世界に誇るわが町の祭りです。しかし短所もあります。3か月の製作期間を経て、当日の天候次第のイチかバチかの2日間にかけて集客する現在のスタイルは、実にもったいないと考えます。ロングランの観光に転換する逆転の発想が必要ではないでしょうか。子どもたちは、このコロナ禍を生き生きと乗り越えていく大人の姿に誇りを持つはずです。町長の目指す「子どもたちが誇りを持てるふるさと創造 沼田町」は、コロナ禍以後が見えてきた今、今こそです。具体策について町長の考えをお聞きしたい。

一つは、「沼田町ロングラン祭り」仮称です。5月から9月、暖かい時期ですね。現在、コロナ禍をおいて、いろんなイベントが行われていました。各種ビールパーティー、コロナが来る前は夏の風物詩でした。雪夏祭、ほたる祭り、夜高あんどん祭り、例大祭など、これらを、毎日お祭りをやっているわけではないんですけど、一週ごと、隔週ごと、あの時期やってました。これをロングランの祭りと銘打って、1枚ポスターに見える化して、統一感を持たせて、「沼田は楽しそうだ、行ってみたい」って、人を呼び込むんです。やっていることは同じでも見え方が変われば成功ではないでしょうか。

二つ目は、参加型あんどん。これは私が前々から思っていて、何人かの方に話したら、それは無理だと笑われたんですけど、参加型あんどんプラス各種オプションによるファンを増やすリピーター作戦です。当日コース、これは今も観光バスが来ていると思うが、今までのコース、あんどんを見て帰るコースプラスオプション、お得感を持たせる。例えば、あんどんだけで、1日いらっしゃる方もいますが、その中にオプションがあればどうなんだろうとか、例として、あんどん祭りはもちろんですが、ほろしん温泉につかる。自然学校がさっきから何度も出てましたけど、馬、最近入りました。馬コース。それから薪を割って、その薪でピザを焼いて食べるピザコース。鹿がいるんで、鹿を食べてしまうコース。それからサウナですね、これは冬がよかったですけど、薪サウナコース。それから木工で、木育コース。先日自然学校で、町長も参加されて、私も改めて、幌新の森というのは宝の山だというふうに感じたところです。それから、化石、ほたる、そして我が町だけでなく、広域で連携して、北竜のひまわりコース、雨竜沼コース、海の幸コースなど、盛りだくさんの資源を観光協会や実行委員会と連携し、参加型プラスオプションコースとしてメディアを駆使して人を呼び込む大作戦です。リピーターコースについては、その中にあんどん作業を入れてはどうか。あんどんは素人がやると、めんどくさかったり、危なかったりとありますけども、今の紙貼り体験レベルではなくて、実際に置きあんどんとか吊りあんどんに作ってもらい、だめだったら、これはだめだと、びっと破って、くやしいなと思った人はまた、がんばってやってみ

たり、というコースもつけて、やがて、スキルアップしていって、ファンができる。

(長野議員 スクリーンに資料を映す)

雪まつりの例をみると、自衛隊が作る大型雪像。沼田でいえば、役場、商工会、農協、自衛隊が作る大型あんどん。これはほんとすばらしいものです。もうひとつの顔として、市民雪像がありました。これは、チコちゃんですね。これはラグビー選手の、ちょっと忘れました、なんとか、それから大泉洋ですね、こうやって、その時々の話題性のものを、小さいものを作って、大きな雪像と小型雪像の二つの顔を持っているのが札幌雪祭りのいいところだと思います。あんどんはすばらしい伝統ですが、これからコロナ以後の小型あんどんの小さいものを作って、練り歩く、危険な部分だとか、できない部分がいっぱい障害があると思いますけど、まずは、置きあんどんや吊りあんどんに参画してもらうと、そして、後日、リピーターとして戻ってきて、先ほどのオプションなどもつけながら、関係人口を増やしていくと、これはあなたの頭の中の妄想だよみたいに言われるかもしれませんけども、新たなコロナ禍の時代の中で、沼田を売り出す一つの作戦ということで、ロングラン大作戦で関係人口を呼び込む作戦ということで、どうでしょうか。遠くから来る方は、何か所か見るお得感を味わえます。はとバスってありますよね、いろんなコースがあって、4時間コースだとか、1日コースだとか、夜のコースだとか。そのコースの中で、足早にパンパン見ていきますよね。そういうオプションをやってはどうかと、そういう中でリピーターのあんどんのファンが増えて、そして、この小型あんどんがリピーターあんどんに繋がっていくというイメージなんんですけど、そんな具体的なことを提案させてもらいましたけど、どうでしょうか。町長のお考えを聞きたいです。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） はい、コロナ後、人を呼び込む大逆転の観光作戦を、ということでご提案ありがとうございます。私の思いは、一つ目のロングラン祭り開催作戦。このことについて、私が考えたのは、以前、本町で、3つのビールパーティーを繋げたイベントをやっていたことがあります。商工女性部さん、ほたる館さん、いこいの広場の商工青年部さんのビールパーティだったと思うんですが、この3つをスタンプラリー的な要素を組み込んで、実施したことがありましたので、今言われるような趣旨と似ているのかもしれませんけども、いわゆる、最初の催しに、次につなげるきっかけをつくる、割引券やクーポン券ですとか、また、今、商工会で進めていただいている numaca でのポイント付与事業などもからめさせながら、次につなげる仕組み、気運づくりを考えてみてはどうなのかなということで、それぞれ実行委員会あるいは、商工会とも調整して検討してみたいなというふうに思いました。

それと、3年度の新たな取組みとして、夜高あんどん祭りですね、実行委員会においてSNSを活用したプロモーション活動を展開する予定ですので、それこそ、その今、言われるように、あんどん製作の過程などもひっくるめて、動画づくりだとか、あるいは、当日の生中継配信ですか、そういう新たに若い世代の方々に気にいってもらう、あるいは、ファンになってもらう、そんな取り組みも今年、携わってスタートしてみたいということありますので、そういう部分からもリピータ一拡大も繋がったらしいかなと、そんなふうに思います。

あと、ツアーについてですが、今後、沼田の観光資源を活用した自然学校の体験メニュー、まさに、いろんなものを繋げていこうということで、いろいろと検討を進めているところですので、お祭り、ほたる、化石などもひっくるめて、いかにいろんな資源を結び付けて、ツアーパックにでもらうようなことも視野に入れながら、我々、観光協会がツアーを組んで、どうこうということまでは、なかなか厳しい部分もありますので、まずは、旅行会社にそういうツアーパックとして企画していただけるようなそんな働きかけを視野に入れた動きも今後考えていきたいながら、交流、関係人口の拡大を進めていきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。町長にですね、だいぶんこの提案の趣旨をわかっていただいたなと思っています。ツアーパック大賛成です。旅行会社、あるいはバス会社、あるいは、地元のバス会社と相談して、ツアーを作つて、その中にあんどん作成メニューも入れたり、いくつかのメニューを作つて、あまり、10も20も30もあったら大変ですから、いろいろプランを作つて、その中で、これ、いけそうだなというのを3つくらい作つて、そして、メディアにのせて発信すると、その中で最小最高の人数を何名と区切つて、もし、成立すれば、そこは、日中になるのか、休日のなるのか、沼田のあんどん作りの方たちが汗を流す場面になるんですけど、そうやって、ファンを増やして、このSNSも大賛成なんですけども、更に踏み込んで、体験型のツアーにもつっていくと、自然学校もしかり、そして、あんどん製作も、沼田にある宝の山を活かさない手はないんじゃないかなと、私思いますので、沼田出身じゃない私ですから、余計、そこが、こんなこと言つたら怒られるかもしれません、もどかしく、はがゆく思つています。こんなすばらしい資源があるのにそこを活かさない手はないんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。この辺でもう一步踏み込んだ動きというのはどうでしょう、町長。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）先般、協力隊の方と懇談をしておりまして、令和3年度の新たな活動の意見交換をしていた際に、今年はこんなこともやってみようと、ちよこっと移住で、我が町に来てくれている方、けっこういるんですよね。その方々に我

が町のいろんなメニューを売り出してというか、実際に体験してもらって、それを正規のツアーメニューにしていこうと、そんなことも考えていこうと、そういう話も出ていたので、是非ともそこら辺も、新たな動きとなって、魅力発信につながるような環境につながればな、と思っておりますので、そんな取り組みを含めて、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）是非、よろしくお願ひします。この件終わります。

○議長（小峯聰議長）はい、引き続き、7番、長野議員。売買ニーズに応える空き家対策を、について質問してください。はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）過去2回の定例議会において、空き家制度のさらなる充実について質問しましたが、売買ニーズに応える空き家対策を、という町民ニーズで再度質問いたします。空き家バンクの改善から次の一手を、前回の質問以降、「調整中」となっていた空き家バンクは、売買価格の表示、詳細というところをクリックしますと、（長野議員　スクリーンに資料を映す。）この充実、ちょっと見づらいんですけど、室内写真が出てきました。それから間取り図ですね。ここにほんとはあるんですけど。そして、マップを見れば、立体的に一体的に周りの様子が見れると、すばらしいと思いますね。また、8件中7件が、売約済みと好結果が得られました。これは、住民生活課嶋田課長以下移住定住応援室の皆さんの大健闘だというふうに評価いたします。心より感謝申し上げます。お疲れさまでした。それで、問題は次です。8件ある内、7件売れて、よかったよかったと、まさか思ってないと思いますけど、大切なのは次の一手です。これで満足することなく、町民のニーズに応える空き家バンクの次の一手が大切です。どれだけの町民がその成果を知っているでしょうか。私も質問してから何ヵ月か経って、ひと月くらい前でしょうか、どうなっているかな、調整中のままかなと、ピッとつつきましたら、明らかに違う状態でしたね、ですから、空家バンクどうなっているか、売買状況の見える化、クリックすればわかるんですけど、一般の方にどれだけ伝わっているでしょうか。PRにより好循環が期待できます。この結果をどう町民に伝え移住定住促進につなげるのでしょうか。見える化、どのように考えていますか、というのが一つの質問です。次に、売買価格の設定及び価格交渉の助言を、これについて、職員が価格について立ち入ることは難しいということは私も理解しました。町長が9月定例議会において、宅地建物取引業者など、民間の力を活用する視点も必要であると思いますので検討します。と答弁されましたか、その検討結果をお聞きしたいです。そのあとありますけど、ここで区切ります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長） それでは、1問目の回答ということでおろしいですね。まずですね、がんばってますので。売却が終わったからといって、そういう状況ではなくて、更にがんばりますので、ご理解をいただきたいと思います。単純に誰かに売れればいいとそういう状況ではないですし、民間業者がやっているものとは行政がやるものとは違いますので、行政のその考え方としては、所有者が代わった上で 適正に管理をされて、住んだ地域の皆さんと仲良く暮らしてもらうこと、それが重要ななものだというふうに思いますので、その点をご理解をいただいた上でですね。昨年、町内にある空き家について、所有者がどういうような状況で考えているのか、調査を担当課でしてもらいました。最終的には、37物件の内27名の方から回答をいただいて、それをもとに参考にしております。

今後は、それぞれ、その所有者の意向に寄り添って、売買あるいは賃貸あるいは取り壊しの相談についても体制を整えて、準備が整った物件から、北海道の空き家バンクと連携しながら、今年の1月7日より町の空き家バンクにそれぞれ情報を搭載をさせていただいているところであります。空き家バンクの売約済みについては随時お知らせをしておりまして、町民への周知が不足しているのではないかというそんな質問もありましたけども、あくまでも個人の財産でありますので、個人情報をより広く周知をするというのはどうだろうかなというふうには思っております。それから、民間の力を活用するという視点の質問ですが、空き家バンクで結び付けができた売り手とそれから買い手による契約関係の手続きなどについては、町内の民間業者、司法書士の事務所の力を借りて、対応をさせていただいているところでありますし、宅建業者の連携については、近隣の不動産業者、滝川と深川ですね、それぞれ、4事業所に情報交換を兼ねて担当課のほうで訪問させてもらっています。結果としては、沼田町をカバーエリアとして取り組む意思がないというそういう業者の回答でした。結果判断としては、業者からの距離や需要と供給の関係など、沼田町で不動産ビジネスが成り立つ状況ではないというふうに思っているところであります。あと、売買価格の設定と価格交渉の助言をすべきことがありますけども、近傍類似価格などを伝えることで、とめております。売買価格の設定についても対応すべきだと質問には入っている状況なので、そこまでについては、我々としては、近傍類似価格程度の対応すべきということに止めてまりますので、それはご理解いただきたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員） だいたい、そななんだろうなというお答えでした。12月に300人くらいに人にお願いしたんですが、帰っていたのは20人くらいだったんですが、このアンケート結果ですね、どのような住宅にお住まいですか。答えた方の多くは持ち家の方でした。それから家を売りたいと考えていますか。緊急では

ないが、売却を考えている方が、半数以上いることがわかりました。それから、家を売りたい方を知っていますか。の答えには、わからないという方が半分、わかっているという方が半分くらい。それから記述式としては、死ぬまでこの家にあります。病気になったときに解体すると思います。解体するというのはとても残念なことだと思います。家のことはいずれ考えてみなければならない案件ですが、勉強不足ですみません。よろしくお願ひします。いろんなことが知りたいということが伺えます。老夫婦2人暮らしだが、1人になったら今の家には住めないとと思う。子供さん、お孫さんと暮らせないので、お2人で住んでいる方いっぱいいます。その方たち、今はいいけど、一人ならこの家に住めないよな、除雪もあるしな、ということで、実は私もそうす。私がもし、倒れたら、妻は困ると思いますね。そんな方がいっぱいいるんではないでしょうか。それから、住宅の空き家、ホームページの紹介だけでなく、プロの宅建業者などが仲介しなければ、前に進まないと思います。これらのこと書かれていました。これでわかるのは、緊急ではないが、将来家を売りたい、売らなければならない、貸したい、壊したくないという人が半分以上いるということです。今すぐではない、でも、遠くない未来かもしれない、以外とすぐかもしれない、それが町民のニーズではないでしょうか。つまり、住宅後継者の確保が人口維持の鍵になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、空家、ニーズに応える住宅の日相談会の開催です。目的については、家を手放す準備から契約成立まで、必要な流れを理解し、今後に備える。今、うちを売りたいからお願いしますではなくて、将来、この家を手放すことになるであろうから、その前にいろんな話を聞きたいんですよ、という考えです。そして、主催者、例えば、移住定住推進協議会、仮称。協力、沼田町。以前は、月1回というふうに出しましたけども、このアンケートを見て、年2回、年1回でも、まず、1回やってみることがどうかなというふうに思います。会場、沼田町内。相談員、宅建売買の専門家、先程おっしゃられた司法書士の方。それから家を売るとなれば、傷んでいるところ、多少直すのが、本人なのか、買い手なのか、そんな問題もありますが、リフォームなど請け負う建設業者そして宅建業者及び役場職員の方、これらの人たちが、先ほど、宅建業者の人は沼田町ではビジネスが成り立たないと思っているということですが、業者のビジネスが成り立つ、成り立たないというのは、正直おいておいて、町民のニーズがどうであるかということを考えて、そのいろいろな業者さんが説明会に参加して、そして、町民の方が見通しを持って、将来のことを考えてもらう。それが、やがて、これらの専門家の方たちが潤うことにもなると思いますし、人とお金と物が動き出す、そして、この空き家バンクなんかを通して、よそから人が入ってくる、そんなことがこれから沼田に必要なことではないでしょうか。そんなふうに考えて、そして、対象は、沼田町民と私思ってたんですけど、

よく考えたら、近隣の人にも呼び掛けて、話を聞きに来てもいいんでしょうね。相談料は、初回無料で、きっかけを作ることが大切。そして、空き家情報の発信ということで、（長野議員 資料をスクリーンに映す。）これは、私の実家のときの写真なんですけど、役場職員の紹介及び司法書士、リフォーム業者、宅建業者の助言を生かし、詳細な空き家情報をまとめてもらいます。発信方法としては、空き家バンク、町が無料で発信、これは今の状態だと思います。そして、定期更新の実施。これ空き家バンクをよく見ると、四半期に1度更新すると書いてありましたけども、それでも悪くはないんですけども、大事なのは、何月何日何万円とこれがとても大事じゃないでしょうか。それから、新聞折込。顧客が希望すれば、専門家何度もいいますけど、司法書士、リフォーム業者、宅建業者の方と相談して、料金を決めて、そして、このような形で発信する。売れなければ、また、考えていく。これを役場職員の方が紹介して、実際専門家の方がアドバイスする。それから、紹介を受けなくてもご本人が値段をいろいろ決めていく、このとき、宅建を使う、使わないは、本人の問題だと、私、このいろいろ進めながら気づきました。そんなことで、売りたいのか高く売りたい。買いたいのは安く買いたい。そして、トラブルなく、そのためには、専門家のアドバイスの場が必要というふうにまとめましたので、この部分について、町長のお考え、お聞きします。

○議長（小峯聰議長） はい、町長。

○町長（横山茂町長） 専門家の必要性も中にはあるのかもしれません。ただ、前段でお話したように、移住定住応援室がまさに、橋渡しを物件の所有者と購入者、移住者ですね、そこに繋がっている状況であるので、今言われるようなことについては、移住定住応援室がまさにやっているということを理解してほしいと思います。合わせて、これは、紹介ができていなかったのかもしれません、毎週土曜日、移住交流ハウスで、定住支援員さんが相談の場を設けている状況でありますので、もし、空家に関する情報などが、町内外で話がありましたら、そういう場を紹介していただけるようお願いしたいと思います。

あと、情報発信に関しては、先ほどから何度か話を出していますが、北海道空き家バンクと連携して、町の空き家バンクをWEBで情報発信していることがあります。移住関連の情報誌の広告を活用するなどして道内外に発信をまさに今後も取り組んでいきたいと思いますし、物件については、その住みみたい田舎ランキングの情報から、我が町に道外からも問い合わせも来ているという話も聞いてますので、更に情報発信を強化しながら、一人でも多く移住者を確保するように努力してまいりたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員） はい、噛み合っている部分と噛み合っていない部分があると

思います。今、売れないけども将来的に不安な方がかなり潜在的にいる、こここの部分についての相談会をやっておいたほうがいいんじゃないでしょうかということをお話しておりますので、そのあたりを十分町長、受け止めていただいて、今、空き家じゃないけども、空き家予備軍になるであろうというところ、それから、そういう家に入る住宅後継者を発信して、今やっているということは、たのもしいし、いいことだと思いますし、両方ですね、発信することと、今、空き家じゃないけども将来に不安を持っている潜在的な方、かなりいますから、そのあたりをしっかりと受け止めていただきたいと考えております。私の質問終わります。あ、もう一回聞けたんですね。はい、どうぞお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）いずれにしても、移住定住応援室で、そこら辺もひっくるめて検討させます。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聰議長）続いて、議席番号10番大沼議員。一般行政（コロナ禍の自死予防対策について）を質問してください。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）10番大沼です。えっと、一般行政、コロナ禍の自死自死対策についてお尋ねしたいと思っております。あの、これはわざわざ今回の自死予防って使ったこの自死っていう言葉、今あの法的なことでは自殺、それから法的じゃないことでは自死という言葉を使っているらしくて、あの、自殺と自死、丁寧な使い方が、使い分けが重要だとされているので、まあ私はわざわざ、わざわざというか、コロナ禍の自死予防策ということでお尋ねしたいと思っております。また、言葉では自ら命を絶つ行為というその表し方もあるそうです。ただ、まだそのところについては、議論する気はございませんのでご了承して下さい。2020年の自殺者が20,919人いたことが、令和3年1月22日、警察庁の自殺統計で発表し分かりました。データを分析した厚生労働省自殺対策推進室は厳しい状況だ、コロナ禍が様々に影響している可能性があるとしていますし、加藤勝信官房長官も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、貧困やDVの被害、育児の悩みなどで深刻していることが背景にあるとの分析を示しておりまして、相談体制や就労、生活支援の拡充など自殺対策を推進すると強調しています。今回の統計では特に女性の自死の増加について、コロナ禍で収入や人と会う機会が減り、それによるストレスが心身のバランスを崩してるとと言われています。あの、今後はですね、感染症による死者だけでなく、経済的なことから精神的にですね、追い込まれた末の死の増加が

危惧されております。自殺総合対策大綱における、えー、これですね、（大沼議員 スクリーンに資料を映す。）大綱における基本理念ですね、これは誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すものでした。また、これに対処していくことが重要な課題とされています。感染症対策は、あのコロナ感染症対策は重要なことですけれども、それ以上に自死防止策を少しでも講じないといけないと私は思ってます。特効薬はないと思われてますが、実は給付金で救われた命は決して少なくないと、つまり給付金は命を救う緩衝材になっていたと、ということでございます。ま、更なるあの、全国の国民の皆さんも含めたその経済対策は国がやってますけれども、町がある、自死防止対策についてですね、町民のための更なる経済対策とですね、メンタルヘルスケア、これは別物ですけれど、この対策が必要になってくるんではないかと思われます。因みに下に書いてありますけれど、警察庁の自殺統計速報地ですね、これは男性が13,943人、135人減、女性が6,976人、885人増、過去5年で最多となってますけれど、昨日あの、NHKのニュースで2月の自殺者、速報値発表されましたけれど、1,626人、女性531人、22.6パーセントアップと報道されてます。ま、このことを含めましてですね、町長がこの自死防止対策に対してですね、どのように感じて、どのような防止策をとられているのか、いや、これから考えていくのか町長の所信をお尋ねしたいと思っております。

○町長（横山茂町長） はい。議長。

○議長（小峯聰議長） はい。町長。

○町長（横山茂町長） はい。それでは私の方から回答させて頂きたいと思いますが、本町もですね、あの、国の動きに伴って、ま、これは沼田町生きるを支える計画というものを平成31年にですね、3月に策定をさせて頂いております。ま、この計画を基にですね、保健福祉課を窓口にそれぞれこその、個別の相談支援に当っているところでありますと、生活ですか産業ですかね、或いは教育、或いは医療機関など、様々な分野と連携しながら支援が必要な方をとかく見落とさないようそういうようなその対応の仕方に努めているところであります。で、一方でご質問にあるようにですね、長引くコロナ禍による閉塞感から、あの、子供の虐待ですか、或いは配偶者暴力、依存症など、ま、特にコロナ禍の前から個別支援の対象って言うんかな、幼保児童の家庭ですかね、或いは特定妊婦の相談件数については増えつつありますので、ま、コロナ禍に入り今後さらに増加するのではないかという危惧はしているところでもあります。ですので、とかくそこら辺については町としてもね、非常に注視しながら、コロナウイルス感染症に関する町民へのお知らせ版についても、隨時、相談窓口の総合的な情報提供っていうかですね、命の電話、或いは保健福祉課に直接の相談ですかね、寄り添った体制づくりを取っているところで、まさに質問にあった長期化が予想されるこのコロナ禍の状況を見ますと、経済

的な支援についてもやはり安心して生活していく上での支援策を検討していかなければならぬだろうというふうに思っています。一方での、年前ですね、年前にご意見等々ありましたが、そのいわゆる仕事がなくなり困っている方々に対する対応を担当課というか関係課で連携して取り組みをして頂いてですね、12月にそれぞれホームページ、或いはそういう支援団体のところにですね、情報を提供しまして、ま、問い合わせは来ているところであります。いわゆるその町で仕事もそれから住まいもセットでね、提案をさせて頂いて、母子家庭の方がですね、今移住をひっくるめて、あの、調整をしている、そんなこともご報告させて頂きます。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えっと、最後の方のお答えの中から、ま、それはそれで進めてどんどん行って下さい。あの、なんせやることは、移住定住策、で、人口を増やすこと、それにはあらゆる手段を講じたやっぱり町の姿勢が必要かと思うんです、僕はね、それが例えばまあ、短期であろうと長期であろうと、来てくれた人が沼田が気に食わなくてすぐ出てったとしても、沼田の優しさだけがねその人に残れば将来的にはその人がね、沼田に足を向けてね、寝ないと思うんですよ、うん、で、それがね1つ1つの積み重ねだと思うんです、だから、あの、まあ僕は前にもDVのあの、子ども達、沼田で引き取る方法がないかっていう質問をさせてもらいました、で、去年12月は今コロナ禍で仕事のない人を救う方法がないか、で、今回はこれは自殺で亡くなる人を救う方法がないかと、これをね、日本全国に発信する優しい沼田、日本で一番優しい自治体を目指してほしいんですよ、これが基本にあります。だから沼田の町民の人の命を救うのは当然だけれども、自治体として公債費比率0.0パーセント、北海道1・2・3を争うね、財政のね、あの、自治体のある程度責務じゃないかっていう気もしてます。うん、金がないと出来ないです。お金がある自治体だからこそ、広く声をかけて沼田に来てもらう、そういうことにあの、根本に置いてね、あの、お話しして頂きたいと思っております。あの、自殺のない社会づくり市町村会、市区町村会、これあの、ある1年の12月とある1年の7月30日にやっていて、沼田も入っていることになってるみたいなんです、けれど、ま、その報告がされてないのかな、もしされるようであれば後でもいいんですけども、していただければと思います。これ、JSSCとJSCP、いのち支える自殺対策推進センター、これが新たにあの、その、自殺のない社会づくり市区町村会の中に入ってるやつです、それで事業報告とか事業計画出てるはずです、それに沼田が入ってるはずなんで、あのもしよろしければ後からでも報告していただければと思います。それとあの厚労省がですね、今一人で悩み抱えこまないで、各自治体に窓口、相談窓口を作るって言ってるんですね、各窓口、相

談窓口自治体にあるから相談せいとも言ってるんですよ、ところが沼田のホームページに自殺対策の関係でホームページ打っても出てこないんですよ、出てくるのは沼田市です。だけどあの、この間保健福祉課さんに聞いたら自殺対策基本計画は出来てると、で、出来ててどうしてじゃあホームページに出さないんですかって話なんです。こここのところはやはりきっちと出して下さい。プライバシーの問題で沼田が何人自殺者いるかなんどそなこと発表しなくてもいいと思う、プライバシーを守る部分と守らない部分と、対策で、あの、予防で助ける部分とそのところ区別した中でやって下さい。それとあのメンタルヘルスケアのことはあの、職域とかよくやってますけども、これはすべての働く人がね、健やかに生き生きと働けるような気配りを援助することだったり、活動が円滑に実施される仕組みを作つて、働く人を対処していくと、働く人が対象なんだけれども、でも、そのメンタルヘルスケアって職域だけでではなくて、じゃあ行政からいいたら沼田の町民は皆町民ですよと、だからその人達のためにメンタルヘルスケアは必要じゃないんですかっていうことを考えた時に、保健福祉課さん絶対必要だと思って、僕は思つてます。ただ、それをあまり強く言うと、職員少ない所にね、そのメンタルヘルスケアまでやって、お前らももっと頑張れ、働けって、これ逆にねメンタルヘルスケアがねとつてもうん、あの、いっちゃんで、協力じゃなくてね、ある程度でもいいから少しづつ話を進めていってくれれば各課横断した中で、話を進めていってくれればと私思つてます。あの、今あの、E S G投資って言葉が盛んに謳われてます。あの、これあのEは環境ですね、英語で言うと何て発音すつかわっかんねえけど環境のこと、それからSは社会、Gはガバナンス、統治のことです。だから、これから自治体がE S G投資をどこにしていくかっていう考え方を持った時に、やはり優しい自治体でありえないと駄目だと僕は思うんで、町長、その辺の基本的な考え方を持って、その更なる今のその自殺、ま、自死防止対策、これを経済的に、また、メンタルヘルスケアの部分はいいです、経済的にじやあ逆にうんと、この前みたいに補助金だつたりトマトジュース、米だつたり、沼田のね、あの人達にもっと優しく、また、うんと7,000万でしたっけ、来るの、第3次、第3次ね、で、それをねやはりあのまたあの経済対策も含めた中で町民に優しい対策とつていただけるかどうか、質問したいんですけどもいかがでしょうか。

○町長（横山茂町長） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。町長。

○町長（横山茂町長） えっと、まず冒頭にその法務省、各市町村の窓口じゃないけどね、ホームページに関することについては早急に確認の上、対応させて頂きたいと思います。で、まあいわゆる支援策ですね、心のこもった支援策もひっくるめて、この点についてはそれぞれこのコロナ交付金に関する今後のね、使い道もひっくる

めて協議はさせて頂きたいと思います。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）うんと、あの、ESG投資の物の考え方っていうのは町長どうやって思っているのか分からぬけれど、あの、それは根本に持つて進めていきたいと思う。それからあの色々な意味で町のホームページ、ぬまわーく、移住定住とサイトで発信するとなつてます。ただね、これね、あのサイトで発信しても見る人限られると思います。例えばあの以前高田さんがね、SNSを使って、1つのタグを使って皆で発信しようと、ま、こういったことを用いるとか、でね、僕ね、やる気があるんだったら町長ね、メディアやっぱり使うべきだと思います、テレビ、ね、さっきも言った秋田から来る人の事業の話、こういったことを沼田がやりますってメディア発表してね、全国に知らしめないと、このホームページとかそういうのをね中々見る機会がないと思います。沼田ってどこにあるんだから始まらないとなならないと思う、自分達は分かってますよ、沼田がどこにあるか、でも、ま、内地って言つたらいいのかな、本州の人は沼田なんてどこにあるのか分かんないですよ、でも沼田が発信することはメディアを通せば皆さん目の目に入りますから、うん、それと高田議員が言われるSNSを通じて、これはねやっぱり複合的に総合的にやってかないとなんないと思います。ま、この辺についてね、町長あのサイトだけで発信するっていうんじゃなくて、そういう手法もこれから、手法ついたらいいのかそういうやり方をしていきたいというか、メディア発表していきたいっていうことを、に対して町長はまあどう思われてるのかお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）より広くね、情報の発信をするツールとしては、どんどん使うべきだというふうには思いますんでね、そのPRの仕方については内部で検討させて頂きます。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

（会議時間の延長）

○議長（小峯聰議長）はい。ここで、暫時休憩致します。4時25分から全員協議会を始めて、30分の予定で再開致したいと思いますが、時間が多少ずれることも考えまして、ここで会議時間の延長について申し添えます。本日の会議は、日程第17の予算等審査特別委員会の設置についての審議が終了するまで延長致します。

16時13分 休憩

(一般議案)

○議長（小峯聰議長）それでは再開します。日程第9、議案第6号、令和2年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第6号。令和2年度沼田町一般会計補正予算について。令和2年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（第12号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町一般会計補正予算（第12号）。令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、5,533万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億7,211万9千円と定める。2項を省略させて頂きます。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。令和3年3月11日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、3月補正でございます、事業費の確定あるいは確定見込によります不用額整理が主な内容でございます。説明欄に事業項目ごとに記載しております、出来る限り簡潔に説明させて頂きたいと思いますので宜しくお願ひいたします。15頁をお開き下さい。歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費、257万9千円の減額補正ですが、8節旅費に関しましては、コロナ禍にあり予定していた各種会議、研修、視察などの中止により執行残を整理するものでございます。11節役務費及び17節備品購入費につきましては、ペーパーレス化等に対応する、タブレット端末導入に係る費用の執行残を整理するものです。財源はコロナ臨時交付金を歳出・備品購入費と同額の16万6千円を減額してございます。2款総務費、1項1目一般管理費、192万円の増額補正ですが、4節共済費につきましては社会保険料率の変更に伴い増額するものです。18節負担金補助及び交付金、191万8千円の増額補正是、北海道からの派遣職員について、管理職手当、勤勉手当等は協定により町が負担することとなっているため、年度末の金額確定により増額補正するものです。3目OA管理費、245万円の減額補正でございますが、12節委託料、140万8千円の減、13節使用料及び賃借料、104万2千円の減額補正是、システム改修・ソフト使用料の執行残を整理したものでございます。16頁をお開き下さい。6目財産管理費、37万4千円の減額補正につきましては、住宅解体工事の執行残整理でございます。10目振興費、320万2千円の減額補正是、輝け雪の町フェスタなど各種事業を予定しておりましたが、コロナ感染症の影響に

より事業中止を余儀なくされたことにより、それぞれ執行残を整理するものでございます。財源は、道費、地域づくり総合交付金とふるさとづくり基金繰入金を歳出減額に伴い整理してございます。14目自動車学校費、1,250万円の減額でございますが、12節指定管理委託料、250万円の計上及び20節貸付金、1,500万円の減額でございます。指定管理料につきましては、受講生の減少から経費節減に努めてきたところでございますが、年度末までの受講生の見込みで、全車種で前年比19名の減、このうち主力である普通自動車受講生がマイナス6名の見込みでありますと、収支不足が見込まれる250万円を計上するものでございます。貸付金につきましては、年度内の運転資金であり、執行残1,500万円を減額するものでございまして、財源、貸付金元利収入を歳出同額の減額としております。16目公共交通事業費、49万2千円の増額補正ですが、10節需用費、10万8千円の減は感染対策用消耗品費の執行残を整理したものです。18節負担金補助及び交付金、60万円の増額補正ですが、現在、空知中央バスにより、深川沼田間の路線バスを運行しております。コロナ感染症の拡大に伴い、外出自粛等行動制限が余儀なくされ、バス利用者の減少など大きな影響を受けているところであり、地域公共交通の維持・確保のため、事業継続に向けた緊急支援金として、沿線自治体で支援するものであります。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額計上しております。また、使用料につきましては決算見込みにより補正計上してございます。17頁をお開き下さい。19目移住定住応援費、179万円の減額補正ですが、感染症拡大防止のため各種移住フェア等の中止や参加を見送ったことによります未執行の旅費・各種負担金を整理してございます。10節需用費は、セルフリノベーション事業に係る修繕費を当初計上しておりましたが、皆減しております。財源につきましては、国費、社会资本整備総合交付金25万円の減額です、一般住宅耐震改修費用を助成するもので、実績はございません。20目移住住宅費22万7千円の減額、22目光ファイバー管理費317万4千円の減額につきましては、実績に伴い執行残を整理したものでございます。24目ふるさと応援費、25万5千円の減額ですが、残念ながら東京沼田会の開催がコロナ禍で中止となつたことにより皆減してございます。18頁をお開き下さい。25目地域おこし協力隊活動費、1,441万4千円の減額補正につきましては、現在7名の協力隊員に活動いただいておりますが、当初予算では新規を含め13名の協力隊員分を予算計上しておりましたが、決算見込みにより報酬・活動経費について減額処理するものでございます。26目特別定額給付金給付事業費、465万1千円の減額につきましては、執行残整理でございます。財源につきましても歳出実績に合わせ減額となってございます。19頁をお開き下さい。19頁中段、3項1目戸籍住民基本台帳費、82万5千円の減額補正ですが、戸籍情報システム改修委託料の執行残整理でござ

います。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、27節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、541万円の増につきましては、繰出基準額の確定増及び国保特会事業の決算見込みに基づき増額計上致しております。財源と致しまして、国保基盤安定対策等事業負担金として、国費、94万8千円の増、道費、327万円の増を計上してございます。20頁をお開き下さい。2目高齢者福祉費、19節扶助費、410万円の増額補正は、和風園において措置人数が増加したこと及び措置者の入院減により生活費が増額となることから、実績を見込み増額計上してございます。財源ですが入所者費用徴収金92万9千円増額計上してます。3目介護支援費、2,834万4千円の増額補正です。17節備品購入費は感染対策費用の精算、18節負担金補助及び交付金14万3千円の増は住環境整備費、実績に伴い増額計上してございます。27節操出金、介護保険特別会計繰出金79万6千円の減は、実績に伴い整理するものですが、介護給付費が410万円程度の増、及び介護予防などの地域支援事業の480万円の減が主な要因でございます。特別養護老人ホーム特別会計繰出金2,900万7千円の計上につきましては、介護報酬単価の減、長期入院者の増などによる定員割れにより介護収入が減少し、財源不足が見込まれることから、一般会計からの政策的財政支援として繰出しを実施するものでございます。財源は、コロナ臨時交付金の整理と住環境整備実績に伴い社会福祉基金繰入金を増額してございます。6目重度心身障害者等医療費、250万円の減ですが、重度心身障がい者医療給付費実績に伴い減額するものです。財源は医療給付事業補助金及び高額療養費収入を実績によりそれぞれ減額してございます。7目高齢者医療費、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金124万5千円の減につきましては、事務費繰出しの決算見込みに伴い減額となるものでございます。8目健康福祉総合センター費14万9千円の減は、工事請負費及び備品購入費の執行残整理でございます。21頁をお開き下さい。2項1目児童措置費、173万5千円の減、対象児童の減少に伴い予算を整理し減額しております。財源は国費、道費とともに実績にて整理しております。2目子育て支援費52万円の減は、実績に伴い執行残を整理しております。4款衛生費、1項1目保健総務費、149万7千円の減額ですが、保健師活動費については、保健料改定により1万円の増、旅費、会議負担金は執行残整理です。地域医療体制確保費負担金4万2千円の増、深川市立病院常勤医の宿日直負担を軽減するため、管外からの協力医師による宿日直回数を増やしたことによりまして負担金を増額するものです。新型コロナウイルス対策費22頁にかけてですが、自主隔離施設に係る費用を補正予算計上致しましたが、現時点では実績はありませんが、今後利用した場合の光熱費、清掃委託料等の経費を残して減額してございます。ワクチン接種委託料の減は、3月接種分を補正予算計上致しましたが、国の制度説明などの変更がございまして、皆減するものであります。財源につきま

しても関連する国費について減額整理してございます。22頁をお開き下さい。2目健康推進費、829万8千円の減額補正です。各種検診・予防接種委託料を減額するものです。両予算とも、健診・受診者の増を目標とし、検診者などが増えても対応できるよう一定の余裕を持って予算措置をさせて頂いてございます、年度内実績を見込み今回、減額補正とするものです。財源につきましては、実績見込みにより、国費及び道補助金、個人徴収金をそれぞれ減額、エキノコックス症検診助成負担金は受診者の増に伴い増額計上いたしております。3目食育推進費5万5千円の減、4目健康運動費18万3千円の減、5目母子保健費10万円の減は、実績に伴い執行残整理してございます。併せて財源も減額整理してございます。23頁をお開き下さい。2項2目塵芥処理費、144万3千円の減は、衛生施設組合、廃棄物処理広域連合の負担金確定により減額補正するものです。3項1目上水道施設費、75万9千円の増額補正ですが、受託工事分の補償費が確定したことにより、上水道事業会計へ繰出します。6款農林水産業費、1項7目農業総合対策費 1,222万7千円の増額補正です。共済費、旅費につきましては決算を見込み整理しております。18節負担金補助及び交付金、1,222万7千円の増は、稲作経営継続対策水稻種子助成事業補助金で、コロナ禍における消費行動の変化などにより、米の需給緩和が深刻化しており、令和3年産の米価への影響が懸念されることから、道産米主産地としての地域農業を維持するため、水稻種子購入に要する経費の一部を助成することとし予算計上してございます。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を歳出と同額計上してございます。24頁をお開き下さい。9目農産加工場製造費は、予算の組替えでございます、製品の運搬費用に不足が生じることから、10節需用費、12節委託料の各執行残を11節役務費に予算を組替えるものです。8款土木費、1項1目土木総務費7万5千円の減、2目街路灯費24万4千円の減につきましては、執行残整理であり財源も整理してございます。2項1目道路橋梁維持費、224万8千円の増額補正ですが、12節委託料1,800万円の増につきましては、3月4日現在でございますけれども、降雪量11m2cmと11mを超え、10年平均降雪量9m8.6cmを超える大雪に見舞われているところでございます、日々除排雪作業に追われたところでございまして、年度末までに要する費用、実績を見込み増額補正してございます。14節工事請負費、17節備品購入費については、執行残を整理してます。25ページをお開き下さい。2目道路新設改良費203万1千円の減額補正です、12節委託料で社会資本整備総合交付金を活用して橋梁点検と東栄橋補修設計を行っております、補修設計の執行残が出ることから、橋梁点検数を増やし事業促進、交付金の有効活用を行っております。14節工事請負費につきましては、工事実績に伴い予算を整理しております。財源につきましても実績に伴い、国費、起債の整理しており、一部減収補填債

を充当しております。3項1目河川総務費、63万4千円の減は執行残整理です。26頁をお開き下さい。4項1目公共下水道費、1,040万2千円の減額補正ですが、下水道特別会計の操出金でありまして、個別排水処理施設の設置数の減と歳出整理に伴います減額補正でございます。2目公園費、3目パークゴルフ場管理費、5項1目住宅管理費につきましては、各執行残を整理してございます。併せて財源も実績に伴い整理させて頂いてございます。27頁をお開き下さい。9款消防費、1項1目消防施設費、18節負担金補助及び交付金196万7千円の減額補正ですが、コロナウイルス感染症の影響により各種研修、事業などが中止となったことにより、執行残を整理し減額補正するものです。財源につきましては地方債でポンプ車購入に係る起債対象事業費の確定により増額計上してございます。2目防災費は、執行残を整理しております。財源につきましては、地方債で各起債充当事業の確定により減額して整理しております。10款教育費、1項2目事務局費、340万2千円の減額補正ですが、年度末までの実績を見込み不用額等、それぞれ補正計上しております。併せて財源につきましても実績に伴い整理してございます。28頁をお開き下さい。3目沼田学園推進費、47万9千円の増額補正ですが、実績に伴い執行残などを整理するものです。12節委託料、学校教育振興授業事業委託につきましては、コロナ禍で事業が実施できなかったことにより皆減するものです。17節備品購入費170万円の増額ですが、令和3年度の転入生を現在、7名見込んでおり、児童生徒用タブレット端末が不足することから購入費用を増額計上しておりますが、早期に発注しても年度内の納入が困難なことから、全額を繰越明許費として計上するものです。財源は国費、学校保健特別対策事業補助金80万円を計上しております。4目教員住宅管理費、10万1千円の減は、実績に伴い執行残を整理しております。5目小矢部市青少年交流費、108万円の減額ですが、コロナ禍で交流事業を中止といたしましたが、子供たちの交流の灯を絶やさぬよう、学校での文化祭の様子などをまとめたDVDを今現在作成しております。本年度交流事業に参加予定だった生徒にお贈りすることとしており、所要額を残し減額してございます。29頁をお開き下さい。2項小学校費、3項中学校費につきましては、年度末までの所要額の見込みと執行残等を整理し、2目教育振興費、12節バス運行委託料は、部活動の各種大会移動用として予算計上しておりましたが、コロナで各種大会が中止となったことによりまして減額してございます。4項社会教育費、1目社会教育総務費10万9千円の減、2目社会教育推進事業費53万円の減は、年度末までの各種事業実績、所要額を整理し減額補正してございます。財源につきましても歳出整理に合わせ減額となってございます。30頁をお開き下さい。3目活性化センター費から、5目化石レプリカ工房費の減額補正につきましては、執行残整理でございます。併せて財源の使用料も整理しております。6目生涯学習総合セ

ンター費、44万円の減額ですが、屋上防水改修工事費の確定に伴い執行残を整理しております。財源については、地方債で非常用発電機整備事業に係る起債対象事業費の確定により減額してございます。31頁をお開き下さい。7目図書館費、18万6千円の減額は執行残整理です。8日町民会館費、5万6千円の増額は、10節需用費、修繕料22万3千円の増につきましては、ボイラ一点検で指摘を受けた事項の修繕費用を増額してございます。9目ほたる学習館費、18万6千円の減は、執行残整理です。10目宿泊交流センター費は、財源、使用料を整理してございます。5項1目保健体育総務費15万7千円の減、32頁、2目社会体育推進事業費、11万3千円の減につきましては、執行残を整理してございます。32頁ですね、3目体育施設費、20万円の増額ですが、体育館利用時にコロナ感染対策として換気を行ってございます、灯油の使用量が増えているため燃料費を増額補正するものです。4目スキー場管理費、63万3千円の増額補正ですが、冬休み後の月水金曜日につきましては、ナイター営業のみの予定でございました、しかし、利用客の実態に合わせ日中の営業日数が増えたことから、人件費、燃料費について増額計上するものでございます。6目パークゴルフ場運営費、31万7千円の減額でございますが、執行残整理となってございます。33頁をお開き下さい。11款公債費、1項1目元金、22節償還金利子及び割引料、8,960万8千円の増額補正につきましては、平成29年度借入の臨時財政対策債を繰上償還することとして補正計上し、財源の一部として、減債基金8,960万8千円の繰入を計上致しております。12款諸支出金、69万1千円の増額につきましては、各基金利子について、35頁、18日青少年スポーツ文化振興基金費まで、各目、区分ごとに増減補正を計上致しております。33頁にお戻りいただきて、4目振興基金費でございます。積立金100万円を増額しております。南町の旧事務長宅売払い代金を振興基金に積み立てるものでございます。36頁をお開き下さい。13款職員費、1項1目職員費、21万6千円の減額補正ですが、特別定額給付金事務に係る超過勤務手当の実績により執行残を整理しており、財源につきましても歳出実績に合わせ減額としてございます。8頁へお戻り下さい。8頁、歳入です。1款町税、1項町民税、500万円の増額補正につきましては、個人の現年度課税分の補正でございまして、給与所得者、農業所得者調定額から決算見込み額を算出し、増額補正計上致しております。2項1目固定資産税、1節現年課税分、267万1千円の減につきましては、北海道沼田開発の固定資産税減免によるものが主な要因となっております。3項2目環境性能割、150万円の減額補正につきましては、令和2年9月まで通常税率よりも1%引下げる軽減措置が取られておりましたが、コロナの影響によりその措置が令和3年3月31日まで延長になったことにより、当初見込みより減額となったものでございます。11款地方交付税、1,563万円を増額するものでございます。

今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額について、地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。13款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金、92万9千円の増額は、歳出3款高齢者福祉費でご説明した、福祉施設措置人数の増加により徴収金を増額してございます。9頁をお開き下さい。14款使用料及び手数料、1項1目総務使用料、54万6千円の減、5目教育使用料332万円の減額につきましては、各施設使用料の実績による決算見込みにより、それぞれ減額としてございます。15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、30万9千円の減額補正でございますが、3節国保基盤安定対策等事業負担金、94万8千円の増につきましては、歳出3款、社会福祉費総務費でご説明申し上げました、国保特別会計繰出金に対する国庫対象分の増によるものでございます。5節児童手当負担金125万7千円の減は、対象児童数確定により、実績に基き減額してございます。10頁をお開き下さい。2目衛生費国庫負担金83万7千円の減額は、歳出4款保険総務費でご説明致しましたコロナワクチン接種費用の対策費負担金を減額しております。2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金545万円の減、2目民生費国庫補助金1万円の減、3目衛生費国庫補助金128万7千円の減ですが、各歳出でご説明致しましたが、事業実績に合わせ交付金、補助金を整理してございます。4目農林水産業費国庫補助金、1,222万7千円の増は、歳出6款、農業総合対策費でご説明致しました、水稻種子助成に係る費用として、地方創生臨時交付金を計上しております。5目土木費国庫補助金、951万9千円の減額ですが、1節道路橋梁費補助金1,129万6千円の減額につきましては、歳出8款、道路橋梁費でご説明申し上げました交付金事業の橋梁長寿命化に伴う整備と、除雪ドーザ購入事業の交付金の確定によります減額、2節住宅費補助金、177万7千円の増額につきましては、同じく歳出8款住宅費でご説明した、スコーレビレッジ改修事業、公営住宅家賃減免分補助でございます。11頁をお開き下さい。6目教育費国庫補助金、78万9千円の増額補正につきましては、3節教育総務費補助金、80万円の増は、歳出10款沼田学園推進費でご説明申し上げました、令和3年度の転入生用のタブレット購入費用の財源として歳入するものでございます。4節社会教育費補助金1万1千円の減と、9目議会費国庫補助金16万6千円の減は、新型コロナ臨時交付金事業の執行残整理によるものでございます。16款道支出金、1項1目民生費道負担金303万1千円の増額補正です。3節国保基盤安定対策等事業負担金、327万円の増は、国費でもご説明いたしましたが、国保特別会計繰出金に対する道負担対象分の増によるものです。6節児童手当負担金23万9千円の減は、対象児童数確定により、実績に基づき減額してございます。2項1目総務費道補助金150万円の減額補正は、歳出2款振興費でご説明致しましたが、地域づくり総合交付金を活用した各種事業がコロナ禍で

中止となったことで減額整理してございます。2目民生費道補助金134万9千円の減、3目衛生費道補助金19万8千円の減につきましては、実績に伴い各補助金を減額してございます。12頁をお開き下さい。17款財産収入、1項2目利子及び配当金30万9千円の減額補正は、歳出12款諸支出金と連動いたします、各基金利子の歳入補正でございます。2項1目不動産売払収入、100万円の増額補正是、歳出12款諸収入でご説明致しました、南町旧事務長宅売払い代金を歳入するものでございます。13頁をお開き下さい。19款繰入金、8,262万1千円の増額補正につきましては、歳出でご説明申し上げました、基金充当事業の事業費確定に伴う増額、減額の整理、及び臨時財政対策債の繰上償還の財源として減債基金の繰入実行について計上致しております。21款諸収入、3項1目沼田開発公社貸付金元利収入、1,500万円の減額補正につきましては、歳出2款自動車学校費でご説明申し上げました、自動車学校への年間資金の貸付金返還に係るものでございまして、歳出補正額と同額を減額致しております。4項5目雑入、65万6千円の減額補正は、5節各種検診等収入から14節雑入につきましては、各種検診、社会教育事業、高齢者予防接種事業における個人負担金などを実績見込みにより減額するものでございます。14頁をお開き下さい。22款町債、2,126万1千円の減額補正です。歳出でもご説明申し上げました、各事業費及び補助財源等の額の確定による補正計上となってございます。6目減収補填債、343万9千円を計上しておりますが、地方税などの収入額が基準財政収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債です。コロナ禍で経済が打撃を受け減収見込みとなることが想定されるため、国の措置として借入を行うこととし予算計上しております。尚、充当先は歳出8款道路新設改良費、道路整備事業の財源としてございます。4頁へお戻り下さい。第2表繰越明許費、10款教育費、1項教育総務費、学校教育備品整備事業、繰越明許費設定額170万円につきましては、先程、歳出でご説明申し上げました、児童生徒用タブレット端末が不足し購入するものですが、タブレットはコロナ禍で国内需要が高まり、年度内の調達が困難なことから170万円を繰り越し措置とするものでございます。第3表地方債補正、変更でございますが、記載しております8事業について、発行額の確定により変更するものでございます。追加でございますが、先程歳入22款、町債にてご説明申し上げました減収補填債を発行額の確定により追加させて頂いてございます。以上、申し上げまして提案説明とさせて頂きます。ご審議の程宜しくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1番（鵜野範之議員） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。1番、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番鵜野です。2点ほど質問をさせて頂きたいと思います。まず1点目につきましては、介護支援費、というところの特別養護老人ホーム特別会計繰出金、2,900万の関係ですけれども、この関係については去年もある、定例会の中で特別会計にあの、一般会計から繰入で予算組みを今回されて、更にはあの、この補正の中で繰出しで、最終的には予算の中では5,400万、それからこの最終補正を入れると、2,900万入れると8,300万になったということで、非常に大きな金額を一般会計から繰入てるなというふうに思っております。で、その、去年あの、そういうことに含めて町長に一般会計から入れなきゃならないことのあの、思いをこう伺ったわけですけれども、今回更にこの繰出しが追加ということになったわけですけれども、これについて、町長がどのように感じているかお伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ご質問のあったいわゆる追加の支出に関する私の思いということでよろしいんでしょうか。はい。あの、まあ理想の形はいわゆる運営費の補填ですね、それはゼロになることが一番理想だと私も思います。ただこれは言い訳にしかならないかもしれません、職員もこのコロナ禍の中、頑張ってですね、対応し、1人でも多くのショートステイの利用者さん、或いは入所者の方を確保しようというそんな思いで進んでいたんですけども、まあ想定している地域でのコロナの感染、発症だとか、このまさにその人を確保できなかつたというそういう状況である、ま、そんなことが最終的にこの2,900万円ほどの追加で支援をしてあげなければいけなくなつたというそんな状況でありますので、この点についてはご理解を頂きたいというふうに思います。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）えっと、旭寿園のほうから、来年度の改善計画こう聞かさせてもらって、まあ来年度の話については、あの、予算特別委員会の中でまた話しきれるのかなというふうに思いますけれども、あの、これがやっぱり常習化してしまって、毎回毎回まあ来年度を見るとやっぱり5千何百万の最初っから予算組がされて、して、来年度もやっぱりこの時期になって追加補正がされているというようなことにはあの、なんとしてもならないような中で、旭寿園だけで間に合わないものについては、何か対策として、やっぱり町としてもお金だけじゃなくて、色々な部分で支援してかなきゃならないのかなというふうに思いますんで、そこら辺も併せてあの、こう常習化ないような形での、やっていただきたいなというふうに思います。それからもう1点ですけれども、22頁の健康推進費、えっと、こここの予

防接種費が、残527万4千円あるんですけれども、これについては昨年、インフルエンザの予防接種があの、全町民無料ということで、この残なのかどうなのかちょっとまずお伺いしたいのと、もし、そのインフルエンザの残が大きかったっていうんであれば何パーセントぐらいの方があの、受けれなかつたのかお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）時間かかるようでしたら休憩にしますけど。はい。

○副町長（菅原秀史副町長）細かな数字ちょっと私も持ち得てないんであれですけども、全体を通した中ではですね、この予防接種、インフルエンザだけではございませんので、他の予防接種関係も含まれております。ですから一定程度毎年多くの町民の方々に受けていただけるような予算組、ま、色々賛否はあるところではありますがそのようなとこであったところでございまして、インフルエンザの数字ちょっとあれですが、現状の中で全世代にっていうようなところでやらせて頂きまして、数字的には伸びてます。経過の中ではクリニックの方でもワクチンがまあ一時不足するような事態、まあこれは全国的なワクチンの引き合いと言いますか、ま、そのような状況の中でですね、一時、沼田クリニックにワクチンがない時もありましたが、順次あの、厚生連のネットワークを使った中ですね、ワクチンを引き寄せた中で町民皆様に行き届くような形で接種、まあ接種率はちょっと後程また担当課長からと思ってますが、状況についてだけお話させて頂きます。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）えっと、この520万の中にインフルエンザの予防接種がどれくらい含まっているかわかんない中で、再質問するわけですけれども、えっと、あの、このコロナ禍の関係でインフルエンザの予防接種が無料になって、そして、あの、多くの町民が12月、あの、殺到して薬がないと、で、沼田で受けれなくて、秩父別、それから、深川の第一病院に行ったり、それでも受けれなくて待った状態が続いて、秩父別で受けた沼田の町民の方はそこに半日、昼から受けれる体制で150人並んだそうです。あの狭い診療所、で、尚更このコロナ禍での密の密だった中で非常に厳しい状況だったと聞いてますけどもあの、当然全町民が無料でインフルエンザ受けれるとなった時にはそれなりの薬に対応していかないと、その要望に応えるっていう部分の予算は出来ても、物がないと最終的には要望に応えてる形ではないのかなというふうに思いますんで、あの、今後またこういったことを含めながらそこら辺まで、最後まできちんとあの、目を配らすような体制をとらないと予算だけがあの、出来るよって言うんじゃなくて、そういう部分が必要かなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと、で、その数字については今わかれれば聞きたいと思いますし、わからなければ後程報告願いたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）すみません。正確な数字は後でお知らせしたいと思います。あと、あの、インフルエンザのワクチンについては、厚生連と調整してあの、対応してたんですが、元々あの、最初に製造されてた確保するべき数が全町民分は確保できなかつたというのがあの原因だと思いますので、今後それを見込んだ中で調整の協力をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。他に。はい、2番畠地議員。

○2番（畠地誉議員）2番畠地です。あの、排雪、除雪の費用の加算についてお伺いしたいと思います。24頁になります。あの、今年雪が多くてですね、あの、大変雪捨て場の確保で困った、困ったというかあの苦労されたということはお聞きしていますけれども、あの、多分あの開発については五ヶ山の雪山センター、或いは町については緑町、町民会館裏ですか、まあそういたとこも分散しながら排雪されたと思うんですけども、あの、新たにですね、幌新の方に雪捨て場を確保したということをまあ以前全協でお伺いしております。あの、やっぱり現場の排雪の方に聞きますと、非常にダンプの回りが悪いということで、まああのこの補正予算の額がそれを反映してるものなのはどうなのか、要はダンプ1回の回る時間が長いと経費等がどうなっているのかそこをお聞きしたいのと、あとその新しい雪捨て場を確保することによって新たな費用というのは発生しているものなのどうか、あの土地代含めてですね、お聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。えっと、幌新のほうに雪捨て場を確保したっていうのは、道道、北海道の排雪する雪を幌新の昔の嶋産業でしたっけ、の土地を借りて、そこに搬出をしたということです。で、まあ雪の排雪につきましては、各開発、土現、町、3者でやってございますけれども、それぞれ自分たちで確保した中で投げるというのがまあ一番のルールでございます。そういう中で道道の排雪に関してですんで、まあ当然あの運搬距離が長くなればそれはそれなりに経費が掛かってきているものと思われますけれども、その金額についてはちょっと私どもでは把握してございません。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。はい。

○2番（畠地誉議員）あの私もちょっと昔排雪というか、除雪やってたんですけども、まあどちらかというと一番近い所に雪捨て場確保して、ま、全体で開発だろうが町だろうがま、共有して使えるような場所があれば本当は一番効率がいいし、後の確保も楽だということで、まああの理想を言えばそうなんですけれども、まあ来

年度に向けて新たな雪捨て場についてはですね、あの、検討課題になっているのかどうかその点だけお伺いしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい、雪捨て場の関係につきましては、本当にあの、業者の皆様方にご迷惑をおかけしてきております。で、来年度に向けましては、まああの以前全協の中でお話しさせて頂きましたが、河川敷地、まずそちらの利用についてまず要請を十二分にさせて頂きます。その上で今回道道ですね、道道で五ヶ山も利用させて頂いておりますので、そこも踏まえてなるべく負担にならない体制での除雪体制、それを準備していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第6号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第10、議案第7号、令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。議案第7号。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第7号）1頁をお開き願いたいと思います。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第7号）。令和2年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、238万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,801万1千円と定める。2項を省略致します。令和3年3月11日提出。町長名でございます。今回の補正は年度末の最終補正でございますから、補助事業を活用し実施致しました大規模修繕事業に係る委託料、工事費の執行残の減額、介護サービス利用者の増加に伴う委託料の増額が主なものでございます。利用者の状況につきまし

ては、3月1日現在、定員100名に対し男性28名、女性72名、合計100名の利用者が在籍し、この内3名が入院されております。6頁をお開き願います。6頁歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、538万5千円の減額でございます。12節委託料182万6千円の減額は、ナースコール更新に係る委託料の確定に伴うものでございまして、養護老人ホーム事業、特定施設入居者生活介護事業、短期入所生活介護事業それぞれ案分し、減額いたしております。14節工事請負費305万9千円の減額は、63棟の照明など工事費確定に伴います減額でございます。24節積立金5万円の減額は、養護老人ホーム基金利子額の確定に伴い減額するものでございます。2款事業費、1項1目事業費300万円の増額は、12節委託料でございまして、介護サービス利用者の増加に伴います和風園内の訪問介護事業所への委託料を増額するものでございます。5頁にお戻り願いたいと思います。5頁歳入でございます。3款財産収入、1項1目利子及び配当金、5万円の減額は、基金利子の確定に伴うもの。5款繰入金、1項1目基金繰入金156万1千円と、9款飛ばしまして、11款道支出金、1項1目総務費道補助金、377万4千円の減額は、歳出、大規模修繕に係ります委託料、工事費の確定に伴います財源の減額でございます。9款訪問介護費収入、1項1目訪問介護費収入、300万円の増額につきましては、歳出で説明致しました介護サービス業務増加に伴うものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせて頂きます。ご審議の程宜しくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長） 日程第11、議案第8号、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）はい。議案第8号。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号）1頁をお開き願いたいと思います。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号）。令和2年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1,750万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,979万5千円と定める。2項については省略を致します。令和3年3月11日提出。町長名でございます。補正予算を提出する前に利用者の状況についてご説明致します。3月1日現在、定員数80名に対し男性26名、女性45名、合計71名の利用者が在籍しております。その内現在3名の方が入院されています。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。今回の補正は、会計年度任用職員採用予定人数減による人件費の減額の整理と、近年の実入所者、待機者の減少等による入所者数減のため、政策的財政支援措置として一般会計繰入金を増額させて頂くものでございます。7頁の歳出をお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、職員人件費等でございます。1節報酬から8節旅費まで、総額948万円の減額についてでございますが、会計年度任用職員の退職や、新規採用予定人数まで至らなかつたための人件費に関するものでございます。特別養護老人ホーム事業、8節旅費につきましては、職員の研修等のコロナ禍における自粛等で25万円の減でございます。12節委託料178万8千円の減額につきましては、当初予定していましたピット内の汚泥の抜き取り作業の作業量の減によるものと、職員健康診断の人数減によるものでございます。14節工事請負費79万6千円の減額につきましては、当初、経年劣化に伴う埋設管に通っていると想定した高圧ケーブルの入替作業による工事で、見積もりを徴していましたが、実施に当たる再調査をしたところ、実際はケーブル管が埋設を通っていない、直に埋設していることが判明しました。そのため、工事方法を新たなケーブルを埋設するのではなく、電柱を立ててピットに引き込む工事内容に変更となるため、当初予定していた金額では難しく、本年度の工事を見送ったところでございます。なお、関連経費につきましては、新年度予算において改めて提案させて頂きます。24節積立金、1万2千円の減額でございますが、基金の全額取り崩しに伴う基金利子積立金の減額となります。8頁をお開き願います。2款1項1目事業費、10節需用費、472万円の減額につきましては、マスクなどの新型コロナウイルス感染症予防消耗品の増額と、入所者数の減に伴う食糧費等の減によるものです。11節役務費、46万円の減額につきましては、利用者に関するクリーニング代の減に

よるものでございます。続きまして歳入のほうご説明致します。5頁お開き願います。1款介護サービス収入、1項介護給付収入、1目老人福祉施設介護報酬収入、4,612万円の減額につきましては、入所者数減によるもので、大きな収入減となり政策的財政支援措置としまして、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2,900万円の増額と、細節における減額整理により対応させて頂いております。2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1万2千円の減額につきましては、先程ご説明致しました歳出、基金利子積立金の減額となっております。6頁お開き願います。6款諸収入、1項1目3節雑入、38万1千円の減額につきましては、コロナ禍における対外的行事、模擬店等の売上金の25万円の減、ディサービス給食業務負担金13万1千円の減額でございまして、先程ご説明させていただきました、1款総務費の報酬及び2款事業費の需用費の減額分としております。以上で説明を終わります。ご審議の程宜しくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番鵜野です。えっと、8頁の需用費なんですけれども、あの、非常に厳しい中、繰出しをした中で、なるべく経費を削ってかなかきやならないということの無理がこういうふうになっているのかどうなのかお伺いしたいんですけれども、人数が減ってでも燃料費ってそんなにあの、減額になるものではないと思いますし、例えば光熱費についても120万、それから、燃料費についても360万、その他資材についても210万とあの、なるべく何て言うんかな、経費の削減の努力は分かるんですけども、あの、利用者のサービスの低下に繋がっていないかそれが心配かなというふうに思うんですけども、この関係についてはただ単にあの、減額だったのか、それを詰めたのかお伺いしたいなと思います。

○議長（小峯聰議長）はい。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）はい。ご指摘の需用費の減額につきましては、当初予算の燃料単価に伴うものと、実績により積み上げてございます。鵜野議員のお話のあるものの、利用者に被るような、こう、光熱費をあえてですね、下げるサービス向上の低下はしていない状況なので、適切にこう利用者が住みやすい環境でやったものの実績としての執行残となっております。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。はい。他に質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入り

ます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第12、議案第9号、令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第9号。令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第4号）1頁をお開き頂きたいと思います。令和2年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第4号）。令和2年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、4,394万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,654万円と定める。2項を省略を致します。令和3年3月11日提出。町長名でございます。歳出のほうから説明致します。8頁をお開き頂きたいと思います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程宜しくお願いします。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入れます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第13、議案第10号、令和2年度沼田町国民健康保険保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第10号。令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。令和2年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,579万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,320万4千円と定める。2項を省略を致します。令和3年3月11日提出。町長名でございます。7頁のほうをお開き頂きたいと思います。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程宜しくお願いします。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第14、議案第11号、令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第11号。令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別

冊の令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。令和2年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、194万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,494万2千円と定める。2項を省略を致します。令和3年3月11日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程宜しくお願いします。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第15、議案第12号、令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第12号。令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。令和2年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,234万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,990万3千円と定める。2項を省略とさせて頂きます。地方債の補正。第2条。地方債の変更は第2表、地方債の補正による。令和3年3月11日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和2年度に実施致しました、下水道事業及び個別排水処理施設整備事業に関連する執行残などを整理するものでございます。7頁をお開き頂きたいと思い

ます。歳出から説明致します。歳出1款下水道費、1項1目一般管理費、346万2千円の減額につきましては、職員の休職に伴う給料、職員手当、共済費の執行残を153万9千円の減、浄化センター運転管理委託他3件の委託業務に係る執行残を187万3千円の減、庁用器具の執行残及び基金利子見込額の精査による積立金の減であり、執行残を精査し、減額整理するものでございます。財源では、一般会計からの繰入金を549万5千円の減、基金利子を見込みに合わせて減額致しております。8頁をお開き下さい。2目下水道建設費、265万5千円の減額につきましては、沼田町公共下水道ストックマネジメント実施方針策定委託他1件の委託業務に係る執行残を147万円減しております。公共汚水拠点連の工事に係る執行残を118万1千円の減であり、執行残を精査し、減額整理するものでございます。財源では国庫支出金の社会資本整備総合交付金を、対象経費の精査により61万5千円の減、公共汚水拠点の確認などの手数料を減額致しております。2項1目一般管理費、179万5千円の減額につきましては、個別排水処理施設の汚泥処理手数料などの役務費の執行残を36万5千円の減、個別排水処理施設清掃点検委託の委託業務に係る執行残を143万円の減であり、執行残を精査し、減額整理するものでございます。財源では一般会計からの繰入金、179万5千円を減額致しております。2目個別排水処理施設建設費、1,443万4千円の減額につきましては、個別排水処理施設設置工事などで、当初設置については5基、それに対して2基の設置、2基の撤去に対して1基の撤去になりましたので、それに対する執行残、1,443万4千円の減であり、精査するものでございます。財源では地方債の下水道事業債と過疎対策事業債で1,070万の減、個別排水処理施設の設置に係る分担金61万9千円の減、あと確認手数料の減を行ってございます。この他一般会計からの繰入金311万2千円を減額致しております。5頁をお開き下さい。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程宜しくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第16、議案第13号、令和2年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第13号。令和2年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和2年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年3月11日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町水道事業会計補正予算補正予算（第3号）。第1条。令和2年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通しを頂き省略させて頂きます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第3条。予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。1.職員給与費、1,049万8千円。令和3年3月11日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和2年度に実施致しました、水道事業の営業費用に関連する執行残などを整理するものでございます。10頁をお開き下さい。まず、中段以降の収益的支出について説明致します。中段以降をご覧下さい。収益的支出。1款水道事業費用、1項1目原水及び浄水費、230万円の増額につきましては、広域水道企業団からの受水費が今年度長期間に掛け発生したと思われる漏水によりまして、支出が嵩み、不足することから増額補正するものでございます。2目配水及び給水費220万2千円の減額につきましては、配水管漏水修繕の執行残から、1目原水及び浄水費を増額補正する財源として減額補正するものでございます。3目受託工事費106万7千円の減額につきましては、道道峠下沼田線配水管移設補償工事に係る執行残を減額補正するものでございます。4目総係費9万8千円の減額につきましては、職員の給料の昇給に伴う増額補正と、法定福利費の執行残から、1目原水及び浄水費を増額する財源として、減額補正するものでございます。収益的収入について説明致します。上段の方からご覧下さい。収益的収入。1款水道事業収益、1項3目受託工事収益、126万9千円の減額につきましては、道道峠下沼田線配水管移設補償工事の確定に伴い、補償金額確定により減額補正するものでございます。2項2目他会計補助金、75万9千円の増額につきましては、一般会計からの基準内繰入れの基礎となる高料金対策に係る繰出し基準の変更に伴い、55万7千円を増し、道道峠下沼田線配水管移設補償工事に係る補償金の確定に伴い生じた工事費と補償金の差額、20万2千円を増し、それぞれ一般会計繰入金として増額補正するものでございます。なお、収益的収支及び資本的収支において生じる不足額につ

きましては、前年度繰越利益剰余金及び当年度分の損益勘定料金から補填させて頂きます。以上、提案説明とさせて頂きますので、ご審議の程宜しくお願い致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員） 1番鵜野です。今漏水の関係で230万の増になっているということの説明があったわけですけども、昨日、広域水道からの説明を受けた中で、沼田町においては昨年の対比として、5.8パーセント、その金額が341万1千円ということで、去年より361万の漏水が確認できるということを聞いております。で、この漏水箇所については特定できているのかというのと、この漏水を直すことがあるのか、コストが安いのかそれとも三百何十万を絶えず払っていくことがあるのか、良いのか、そこら辺どういうふうに考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長） 今回の補正に当ります、まあ、漏水につきましては、大規模なものとしまして、2月の上旬に発見をして、補修をしたところでございます。で、その効果が今後出てきて、有収率等にも影響しながらですね、改善を図っていけるかなと思っております。あと、今ほどお話がありました修繕の考え方、これにつきましては、あの、貴重な財源で水を供給させて頂いております。極力漏水が無いように努めたいと考えておりますので、修繕については漏水管の状況など踏まえながらですね、次年度に向けても進めていきたいと考えております。

○1番（鵜野範之議員） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員） えっと、どれだけのあの、工事費がかかるか分からないんですけれども、まあその時にあの、他町村の有収率を確認させてもらったんですけども、深川市では90パーセント以上だし、秩父別についても漏水を直した結果、今90パーセントと、で、ま、北竜については枝葉が多いんで70なんですかれども、妹背牛についても90パーセント、で、沼田については80パーセント前半位の数字がずっと経過してるかなというふうに思いますけれども、あの、色々な部分で出来る限りあの、やはり、あの、無駄なものを削減していくかなきやならないのかなというふうな部分と、その直す経費とのバランスが難しいかなというふうに思いますけれども、あの、漏水箇所が見当たったらなるべく早く処理していただきたいなと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長） ご意見ということでよろしいですか。答えいりますか。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長） ご指摘ありましたように早期発見、早期改善に努めて

いきたいと思います。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一括議案の提案）

○議長（小峯聰議長）日程第17、予算等審査特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、条例の一部改正案3件、日程第25、議案第21号、沼田町自然環境センター条例の一部を改正する条例について、日程第26、議案第22号、沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第30、議案第26号、沼田町移住定住体験住宅条例の一部を改正する条例について、以上3件と、令和3年度予算案、日程第32、議案28号、令和3年度沼田町一般会計予算についてから、日程第40、議案第36号、令和3年度沼田町水道事業会計予算についてまでの9件、合わせて12件を、一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、条例の一部改正案3件と、令和3年度予算案9件、合わせて12件は、一括して議題と致します。お諮りいたします。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査する事に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。お諮りいたします。ただいま、設置されました予算等審査特別委員会の正・副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長から指名することに致し

たいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長は、議長から指名することに決しました。それでは、指名を致します。委員長に10番大沼議員、副委員長に6番伊藤議員を指名いたします。お諮り致します。只今、指名した2名を、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、議長指名のとおり決しました。

(延 会 宣 言)

○議長（小峯聰議長）お諮り致します。本日の会議は、これで延会にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、延会することに決しました。本日はこれで延会します。大変ご苦労様でした。

18時21分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯貞
署名議員 上野敏夫
署名議員 大沼哲也